

平成18年第3回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成18年9月8日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時	開議	平成18年9月14日 午前10時00分			議 長 山 口 要	
及 び 宣 告	散会	平成18年9月14日 午後3時47分			議 長 山 口 要	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	小 田 寛 之	出	12番	太 田 重 喜	出
	2番	大 島 恒 典	出	13番	山 口 榮 一	出
	3番	梶 原 睦 也	出	14番	野 副 道 夫	出
	4番	秋 月 留美子	出	15番	深 村 繁 雄	出
	5番	園 田 浩 之	出	16番	副 島 敏 之	出
	6番	副 島 孝 裕	出	17番	田 口 好 秋	出
	7番	田 中 政 司	出	18番	西 村 信 夫	出
	8番	川 原 等	出	19番	平 野 昭 義	出
	9番	織 田 菊 男	出	20番	山 田 伊佐男	出
	10番	芦 塚 典 子	出	21番	山 口 栄 秋	出
11番	神 近 勝 彦	出	22番	山 口 要	出	

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太一郎	福祉課長(本庁)	
	助 役	古賀 一也	農林課長(本庁)	
	教 育 長	池田 修	商工観光課長(本庁)	宮崎 和則
	総務部長	中島 庸二	建設課長(本庁)	松尾 龍則
	企画部長	桑原 秋則	会計課長	
	市民生活部長	中山 逸男	農業委員会事務局長	中島 直宏
	福祉部長	田代 勇	学校教育課長	江口 常雄
	産業振興部長	井上 新一郎	社会教育課長	石橋 勇市
	まち整備部長	山口 克美	総務課長(支所)	坂本 健二
	教育次長		市民税務課長(支所)	徳永 賢治
	嬉野総合支所長	森 育男	保健環境課長(支所)	
	総務課長(本庁)	片山 義郎	福祉課長(支所)	
	財政課長	田中 明	農林課長(支所)	松尾 保幸
	企画課長	三根 清和	商工観光課長(支所)	一ノ瀬 真
	地域振興課長		建設課長(支所)	一ノ瀬 良昭
	市民税務課長(本庁)	川原 英夫	下水道課長	
	保健環境課長(本庁)	山口 久義	水道課長	角 勝義
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	筒井 昇	書記	飯田 邦芳
	書記	太田 長寿		

# 平成18年第3回嬉野市議会定例会議事日程

平成18年9月14日(木)

本会議第3日目

午前10時 開議

## 日程第1 一般質問

順次	通告者	質問の事項
6	太田重喜	1. 農業問題について 2. 道路問題について 3. 観光問題について
7	深村繁雄	1. 農業問題について 2. 教育問題について
8	副島孝裕	1. 重要伝統的建造物群保存事業について 2. 市内に現存する国・県・市の指定する重要文化財について 3. 市の所有する施設内における自動販売機の設置状況について
9	川原等	1. 嘱託職員の設置について 2. 公共建物の設計業者選定について 3. 木造の公共建物について 4. 塩田中学校の教育講演会について
10	園田浩之	1. 嬉野市の人口減について 2. 旧嬉野小学校跡地について 3. 下野～南大草野線について

午前10時 開議

議長(山口 要君)

おはようございます。傍聴者の方におかれましては、早朝より大変御苦労さまでございます。

本日は全員出席であります。

それでは、定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1．一般質問を行います。

通告順に発言を許します。12番太田重喜議員の発言を許します。

12番（太田重喜君）

おはようございます。12番議員太田です。傍聴の皆さん、早朝よりありがとうございます。

議長の許しを得ましたので、ただいまより一般質問を行います。

きょうは大きく分けまして農業、道路、観光の問題について質問いたします。

まず、農業問題でございますが、6月議会で予告をしておりましたので、適切な答えをお願いしたいということで、最初にポジティブリストとドリフトにつきまして質問をいたします。早々の予告でもあり、適切、簡便な答弁をお願いします。

本年5月29日施行となりましたポジティブリスト、いわゆる食品に残留する農薬の基準値を定めた制度の施行についてであります。これにかかわる問題としてドリフト、つまり漂流飛散の防止が大きな問題となっております。ポジティブリストの施行により、中国からの野菜や大豆、茶の輸入は大幅な減少をしておりますことは既にマスコミに懸念されているとおりでございます。なお、きのうの新聞報道では、中国からの生シイタケの輸入が大幅に減っているということも報道されておりましたし、きょうの新聞には、同じ中国からのキヌサヤエンドウが、学校給食の食材として使われる予定のキヌサヤエンドウから基準の5倍の残留農薬が検出されておりますが、ポジティブリスト施行前の輸入ということで、これがそのまま学校給食の食材に使われるということ、これは福岡県でございますが、これは載っております。

しかし、よそごとばかりではございません。市内における農業問題を考えるとき、狭い耕地の中に多数の方々の耕地が入りまじっており、残留農薬が出ないように作物をつくるのは各生産者の義務ではございますが、他人の農薬散布による漂流飛散、つまりドリフトによる汚染が問題であると考えられます。農作物における残留基準値が農薬約700剤につきまして作物ごとに定められております。お茶では283品目で0.001ppmから50ppmの範囲で認められております、残留ということが。農薬の適正な使用基準をきちんと守れば、これだけの残留はないものということになっておるわけです。しかし、ドリフト、漂流飛散での汚染

残留をどうすれば防止できるかが大問題となります。これらのことを農家へ説明及び指導はどのように行っておられるか、また、今後どのように知らしめていくかをお示し願いたいと思います。

あとの質問は質問席からいたします。

なお、12月議会では、同じポジティブリストの問題でございますが、今回、全然通告していなかったもので、次回は学校給食の食材のあり方とポジティブリストということで質問する予定でございますので、よろしくその節は御答弁願いたいと思います。

議長（山口 要君）

ただいまの質問に対して、答弁を求めます。市長。

市長（谷口太一郎君）

皆さんおはようございます。傍聴の皆さんにおかれましては早朝から御臨席を賜り、心から敬意を表したいと思います。

12番太田重喜議員のお尋ねについて、お答え申し上げます。

農業問題について、ポジティブリスト、いわゆる残留農薬基準値とドリフト（飛散防止）についてというお尋ねでございます。

嬉野市として以前から環境に優しい農業について取り組んでまいりましたが、今回の制度により、より取り組みが進んでいくものと考えております。

まず、ポジティブリストにつきましては、農薬そのものにつきましては、安全基準につきまして今までも基準を設定して許可されている農薬を使用されてまいりましたが、今回は使用濃度や使用後の農産物内の農薬残留そのものも規制するために設定をされておるところでございます。またドリフトにつきましては、特定農産物において使用が緩和されている農薬であっても、ほかの作物につきまして数値基準が異なっているものがある場合には、近隣の圃場からの飛散によって濃度の変化などが起きることを規制することも目的の一つとして導入されております。嬉野地区におきましては、関係者の御努力で以前から適切な対応が行われておりますが、今後も生産者の御理解で適切に指導されるよう期待をしておきたいと思っております。

議員御発言のように、海外からの輸入農産物につきましては、既に一部規制により国内への持ち込みが少なくなっているものと報道されているものもありますが、消費者保護の視点からも推進されるものと思っておりますので、今後も注目をして推進されるよう対応してま

いりたいと思います。

以上で太田重喜議員のお尋ねについて、お答えとさせていただきたいと思います。

議長（山口 要君）

太田議員。

12番（太田重喜君）

行政としては全く関知しないということですかね。私は、どのように説明指導をやっているかということをお尋ねしたつもりなんです。特にこの問題では直売所等に野菜を出荷される方々は意外と使い残りの農薬を使ったりするケースが多いわけなんです。そういうこともございまして、非常にそういうことは問題だと。この野菜に本当にこの農薬を使っていいかということを確認も何もできないような人たちが各直売所等には出荷されています。これが正式に販売を当初から目的として市場出荷なり、あるいは契約出荷なりという形で物をつくる人たちは物すごい厳しい制約の中で農薬を使っておるわけです。ところが、直売所あたりに出されるような農薬は非常に、これ本当に使っていいかなというふうな農薬も使ってあられる経緯をお聞きします。そういう面で、こういうことに対して、もう行政としてはそれは個々の責任だからということで全然関知しないということですか。この点をお聞きしたいと思います。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

冒頭に環境に優しい農業について取り組んでまいりましたということをお答え申したと思いますが、そのとおりでございまして、旧嬉野町時代から環境保全型農業という中でさまざまな取り組みを行ってまいったところでございます。そういうふうなことでございますので、今議員御発言につきましても、関係団体、また関係者の皆さんと協議をしながら推進していっているということでございまして、広報等も行っておりますので、今後とも取り組みをしてまいりたいと思います。

以上でございます。

議長（山口 要君）

太田議員。

12番（太田重喜君）

もう少し多くの、特にお年寄りの方々等、あるいは今々農業を始めて、これからふえてくると思うんですけど、いわゆる定年後の関係の方々等についてはより詳しく御指導願いたいと思います。ただこれを農協さんを通じてというだけでなくてですよ、それだけじゃ周知徹底しないような状況に至っております。よろしくをお願いします。

お茶に対する残留農薬等についてお尋ねします。

日本食品化学研究財団のお茶に対する基準値で検索しましたところ、お茶には農薬で283品目中で0.001ppmとなっているものが3品目出ております。0.001ppmとは1ppbのことであり、1ppbというのは10億分の1という数値になります。これは水1,000トンに対してわずか1ccでございます。よくお飲みになっているペットボトルのお茶のキャップ、あれに大体9cc入ります。1,000トンに対して1cc。言い換えれば学校等のプール、25メートル掛け15メートル掛け1メートルの高さと仮定したときに375トンになります。この中に1ppmの濃度に薄めるということは、缶ビールが350ミリでございます、缶ビール1本強ということになります。農薬散布後のタンク、ホース等の洗浄漏れ、周りからのドリフトが大問題となってくるわけでございます。このことについて農業者の認識は非常にまだ薄いというのが事実でございます。この農薬はよくても、この農薬は悪いんだ。お茶に対してとにかく1ppbしか残留が認められていない農薬が3品目あるわけです。さらなるその辺の徹底の説明と指導が求められますが、さらに、水田近くの茶園、あるいは転作作物に対するドリフト防止を進めねばならないわけでございますが、現在どのような対策をこれらについて考えられているか。もし考えておられたらお知らせ願いたいと思います。

さっき申しましたタンク、ホース等の洗浄等についての指導、さらに、ドリフト防止のための対策、これについて何かアクションを起こされているか起こされていないか、今後起こされるか起こされないか、この点についてお尋ねします。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今議員御発言のことについては承知をいたしております、先月だったと思いますが、お茶の専門誌等も読みましても、やはりそのようなことが厳しく書かれてあるところござ

います。

実は私どもの嬉野茶につきましては生産履歴制度をとっておるところでございます、おかげさまで定着はしつつあるところでございます。しかしながら、今私が承知している範囲では、議員御発言の禁止されている農薬につきましては嬉野地区では承知をいたしておりませんけれども、もう一回徹底をして調べてもみたいと思っております。

それとまた、生産履歴の課題もございますので、商社の皆さん方もそういうことについて非常に敏感になっておられますので、そこらについては再度お茶の関係の団体等もございますので、そこらを通じて指示をさせていただきたいと思えます。

そしてまた、ドリフトの問題でございますけれども、非常に厳しい課題でございますけれども、やっぱり防止する方法の一つとしては、近隣の圃場の方がお互い農薬の使用について理解をされるということが大事ではないかなと思っております。そしてまた、作物の差異がある場合に農薬の散布の中身について協議をしていただくということも大事ではないかなと思っております。また技術的には難しいかもわかりませんが、いわゆる風が強い日にはできるだけ散布を控えるとか、これは今でもとっておられると思えますけれども、そういうことも大事ではないかなという話もございます。そういうことをもう一回それぞれの地域におろしまして徹底方をするように、担当の方にも指示をしてまいりたいと思えます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

太田議員。

12番（太田重喜君）

その点よろしく願います。

とにかく今禁止されたものはなかったということで、これはもう6年前のことでございますが、広島の方に、私のお茶ではございませんが、友人のお茶をきちんとしたものということで紹介しましたところが、実はその当時まで嬉野で使われていなかった農薬が、それこそ使用基準以内の数値ではございましたが検出されました。その方の茶園の周りでも共同工場でも一切その農薬はその当時使っていなかったわけです。ですから、どこから紛れ込んだかは、名前こそ出しませんけど、地元のある茶商の責任だと思うわけでございますが、それをもちまして広島の方の売り場は一つ完全に吹き飛びました。そういうことが現に事例としてございますので、特に厳しく指導方指示をお願いします。よろしく願います。

次に、これはドリフト飛散用の茶園用の噴口でございます。ドリフト飛散対応です。日本農業新聞やその他の農業関連資料にドリフト防止対応の各種の噴口等の紹介が、あるいは開発が進んでいるというふうなことが情報ありますが、市内での販売はまだこれよりましなものございません。このようにましになっている装置のついた噴口の開発は、実際使ってみて非常に付着濃度が悪いということで使用にたえないという状況で、これが現在市内にあるのでは一番進んでいるドリフトノズルではなかろうかと思えます。商品名はちょっと言うわけいきませんが、噴口等、特にセラミックが入っている品物でございます。これが、この程度の普通の噴口が5,400円程度、これになりますと13,200円でございます。安全・安心の農作物づくりには2倍半しても買わざるを得ない品物でございます。農家はこれを早急に求めにやならんだろうと、あるいは普及推進を図らにやならんだろうと思っているわけですが、このほかに八女地方ではドリフト防止のネットを、特に果樹栽培の方々が周りの茶園その他に飛散しないようにということで設置が進められております。噴口だけじゃなくて、防止ネットの開発も進んでいるもので、これに対して助成、あるいは補助というふうなことは考えられませんか、お尋ねします。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

ネットのことについてはちょっとまだ承知をいたしておりませんが、いわゆる今お示しいただいた噴口につきましては、昨年だったですかね、筑後で九州茶業大会ですか、あったと思いますけど、そのときには既に説明等があつたようでございます。どのようなことが一番適切なのかわかりませんが、また関係の研究会の皆さん方とも協議をいたしまして、どのような形で普及した方がいいのか、そこらについては研究をしてみたいと思っております。

即補助ができるかどうかということについては、非常に検討もしておりませんが、答弁できませんけれども、その普及が全体的にどのような成果が上がっていくかということを中心に理解してまいりたいと思っておりますので、問い合わせをしてみたいと思っております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

太田議員。

12番（太田重喜君）

まだこういうふうな資材があるんだということも知らん人が大半でございますし、漂流飛散の程度という言葉を知らん人が大半なんです。ところが、一方には濃い濃度で散布する空中散布が水田等では今でも行われているわけです。風が強いときはやめるとか、いろんな対策をとっておられるようでございますが、こういうことに気づいた一般の方々は、空中散布は今後も続けるんですかと非常に危惧されるわけです。茶園地帯でもございますが、ここは転作作物のある集団転作のところはともかく、そうでないところの地帯で水田転作として直売所向けとか、自家用とかの野菜をつくっておられる者に対する汚染というものは非常に危惧されるわけで、この辺についても今後とも水田には強い濃度の空中散布を続けられるものかどうか、この点についてお尋ねします。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先日、話題になりましたものでは岐阜県だったですか、山梨県だったですか、あちらの地方で知事が率先して空中散布をやめようというふうなことを提唱されて大きな議論が出ておるところもございます。私どもも空中散布の適否ということにつきましてはまだ理解はいたしておりませんが、やはり現在の農家の人手の問題とか、また時間的な制約等もあって、今のところは適切に空中散布自体は行われているというふうに考えております。ただ、空中散布の薬剤の中身がどのような影響を与えているかということについてはまだ検証はできていないのではないかなというふうに思って、そんなことでいわゆる空中散布を中止しようというふうな知事さんが出てこられたという話を聞いて、私もまだ勉強したいなというふうに思っておるところでございます。

しかしながら、現在の嬉野市内での空中散布の取りまとめ方とか、そういうものを見ておきますと、やはり農家の労力削減といえますか、それと、コスト削減にはつながっていているというふうに考えておりますので、同じような形で農薬を散布することになりますと、今の空中散布という状態は、そういう面から考えると評価できていないかなというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

太田議員。

12番（太田重喜君）

とにかく空中散布やられるについては、よっぽど周りの状況もよく調査した上で今後とも進めてもらいたいと思います。

なお、谷合い等では微気象で意外と午前10時以降は上へ上へと、いわゆる小さい霧状のものは飛散してきます。朝から10時以前とか、あるいは夕方日没直前から日没後2時間ぐらいは下降気流で谷合いでも下へ下へ気流が下がってくるわけですが、朝10時以降日中は思わぬ方向へ気流は流れてきます。その点を十分調査された上で空中散布する。平たん部はともかく、山間部で特にその点を御注意願いたいと思います。そのことを関係機関の方によく周知徹底していただくようお願いしまして、この点については、今回はこの辺にしておきます。

次、害獣駆除についてお尋ねします。

きのう田中議員の方から私に振ったような話があったわけですが、全く田中議員の言わんとされたことと同じことですが、私はそれにあわせてムジナも害獣駆除の対象に入れてほしいと思うんです。イノシシだろうかと思って、これはイノシシの子にしてはおかしいなというのはムジナの害でございまして、これも結構土手その他に穴をあけますし、それから、茶園の特に幼木園で非常に被害が大きゅうございます。それと、ムジナも害獣駆除の対象に入れてほしいということと、年間を通じて害獣駆除という対策はとれないものか。きのう田中さんの方からも出とったように、イノシシでも肉は余っているというふうな形でございますが、特にムジナ等は、ある人の話によれば、捕獲して殺してそのまま川に放り込むということをはっきり私に言った人も数名おられます。そういうことで、ムジナのとれてもどがしゅうでんなかと、殺して川の中に入れていっちょくと。こういうことではどうしようもないと思うので、年間通じての駆除のできないかという点と、あとムジナについてもお願いできんか。さらに、きのう田中さんが申されておりました後の処理の問題でございまして、処理を何とかする方法を検討してもらえないかと。

以上3点について、害獣駆除についてまずお尋ねします。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

害獣駆除について年間を通じてどうかという御意見でございまして、今回の対話集会でもイノシシなどの有害な害獣駆除につきましての要望が多く出されているところでございます。また、いわゆる被害等も多数出ているところでございます。私も議員と同じ考えで、県に対して意見を出させていただいた経緯もあるわけでございます。イノシシにつきましては幅広く考えますと現在約11カ月程度ですね。これは狩猟期間を加えての話でございますけれども、いわゆる捕獲期間として設定はしてあるということでございますが、年間を通じてということにつきましては再度御意見も承りましたので、県に対して話をしてまいりたいと思っております。

また、ムジナについても同様でございます。今回対話集会ではムジナのことは余り出ておりませんでしたけれども、これは以前から承知をいたしておるところでございます。今後とも検討していかなければならないと。

いずれにしても、きのうもお答えしましたけれども、やはり県とか、私どもでつくっております鹿島、嬉野、藤津地区の協議会で今の御意見等も踏まえながら、再度規制を強めていくように努力をしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

太田議員。

12番（太田重喜君）

この地区のイノシシ、ムジナの推定頭数及び年間捕獲頭数について、資料があったらお教え願いたいと思います。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

ムジナにつきましては把握できておりませんが、イノシシについては把握しておりますので、この地区全体ということで、先般、会議がありましたので御報告したいと思います。

す。

平成17年度の有害鳥獣、イノシシの捕獲頭数ということが報告がっております。嬉野市全体で410頭、区分けは、嬉野町が283頭、塩田地区が127頭で410頭でございます。太良地区が56頭、鹿島地区が120頭ということで、計の586頭捕獲ができております。

また、駆除期間につきましては、嬉野地区で283頭、これは全部駆除期間でございます。塩田地区が4月3日から7月24日の間で41頭、8月21日から11月13日までのこの期間で86頭ということで駆除ができていますということでございます。この駆除の頭数につきましても年々増加がみでございますので、いわゆる捕獲をいたしましてもふえていくのに追いついておらないのが現状だというふうに認識をして、非常に厳しくとらえておるところでございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

太田議員。

12番（太田重喜君）

ちなみに、多久は750頭ぐらいとれているわけですが、多久では処分に困っていないという状況なんですね。というのは、宮崎方面に一つのルートができて、向こうの方にどんどん送っているということなんです。もっとも宮崎方面ではシシ肉専門で通販をやっているところなんかいっぱいあるわけで、そういうところに行っていると思うんですけど、どうでしょう。このイノシシを嬉野の名物料理に考えることはできませんか。京都でぼたん鍋も名物料理として寒くなれば出てくるわけですが、そういうものの働きかけ、駆除するだけではなく、生かして何かに使う方法は検討されたことございませんか。もしあったらお願いします。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

このことにつきましても、いわゆる私どもの猟友会の皆さんと毎回定期的に年に1回協議をするわけですが、その席でも再三話が出てきております。しかし、そういう中で猟友会の皆さん方も御商売にしておられる方はおられませんけれども、自家消費ということ

でイノシシの肉を消費される方もおられるわけですが、さっきのお話を聞きますと、肉質が非常に変わってきておるということで、以前のイノシシの肉とは相当イメージが違ってきているということで、残念ながら商売になるのかどうかということも疑問を持っておられるようでございます。ただ、旅館の皆さんと話をしたかということはまだ承知をいたしておりませんが、猟友会の皆さんと話をした段階では以上のようなことでございます。

お答えとさせていただきますと思います。

議長（山口 要君）

太田議員。

12番（太田重喜君）

肉質の違いというのは、豚の血が入ったからとかなんとかいうふうなことになっておるわけですけど、もともとのイノシシの肉よりかかえて食いやすくなっていることは事実です。それと、先ほどのムジナも結構うまい肉でございますが、私も二、三度食したことがあるわけですが、ムジナの肉は非常にくせがなくおいしい肉です。それと、今冷凍技術も進んでおりますので、そういうふうなものの施設もできて、年間通じてのシシ肉の供給ができるような体制になって消費ができたなら一番いいんだがなと思っているわけで、この点について答えは結構ですけど、御検討方願いたいと思います。

次、茶業についてに移っていきます。

きのう山口議員の方からずっと質問があったわけですが、ちょうど山口議員と一緒に調査に枕崎の方にも行ったわけでございます。日置から枕崎、あるいは頼娃、知覧あたりも現地も見させてもらいました。幸い日置の吹上では昔からの知人の茶農家の方の園地でいろんな話をお聞きしましたし、あとは枕崎の拠点長の根角さんの御案内をいただきまして、あの辺の茶園の状況その他を見させてもらったわけですが、あの大産地と嬉野地区の違い、その後を追う嬉野がやっておってもどうしようもなかろうと思うんです。枕崎から頼娃、知覧にかけての大茶園地帯は大規模な基盤整備事業が20数年前に行われてあの状況になっているわけでございます。そういう面で、きのうも山口議員の方からも出よったようですけど、茶園の基盤整備を本気でいま一度考えるべきではなかろうかというふうな点、この点についてまずお尋ねしたいと思います。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

茶業の振興ということ、特に生産面での恒常的な努力ということは必要であるということ  
は十分承知をいたしております。

また、議員御発言の鹿児島県あたりの茶園と比較しまして私どもの茶園はどうかとい  
いますと、地理的な課題は別にいたしまして、非常に樹勢が老齢化しているということもあ  
るのではないかなというふうに考えております。今ちょうど鹿児島地区あたりが第2期目の  
更新時期に入っているというふうなことを聞いておりまして、そういう点ではそういうふう  
な茶樹の若返りといえますか、そういうことが非常におくれているのではないかなというふ  
うに考えておるところでございます。

また、茶園の更新、また規模の整備ということにつきましては、これはもう恒常的にやっ  
ていかなければならないと思っておりますので、市としてもできる限り努力は続けてまいり  
たいと思っております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

太田議員。

12番（太田重喜君）

何分静岡は日本の茶生産の26%を超えるような産地でございますし、嬉野は、佐賀、長崎  
合わせた総量が2%という小さい産地でございます。ところが、幸いなことに先人の努力で  
嬉野茶というのは宇治、静岡、八女、その次に嬉野というぐらいの地名度があるわけです。  
もっとも首都圏ではこれに狭山茶があるわけでございますが、せっかくのそれだけの財産を  
もったきちんと守り育てていかにやならんと思えます。そのためにはもう少し効率のよい茶  
園も新規開園もせにやならんと思うわけです。先般、ふっとそのような話をしておっ  
たところが、ある代議士から、太良、鹿島の丘陵地帯のミカン園の廃園はどうだという話も  
あったわけでございます。確かに嬉野地区から現在も七浦に茶園造成を大規模にやられてい  
る方がおられますし、以前からもっと先の小長井あたりに茶園造成やって園地を求めるとい  
う動きもあっておりますけど、できましたら市内で新規開発可能地、この調査をぜひお願い  
したいと思えますが、する気ありますか、ありませんか。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

きのうもお答え申し上げましたように、後継者がちゃんとおられて、そして意欲を持っておられる農家ということにつきましては全面的な支援をしていかなければならないと思っております。これはもう茶業に限らず、やはり後継者の育成というものが必要であろうというふうに思っております、きのうもその旨をお答えしたところでございます。そういう方がいわゆる茶園の再整備とか、茶園の拡大ということにつきましては、私どももでございますけれども、県等の制度等もございますので、協議をしながら努力してまいりたいと思っております。

また、大規模の開発につきましては、これはもう昨年も一部の方ともお話をしたことございますが、国有林地区がございますので、その国有林地区を利用できないかということで動いた経緯はございます。ただ、気象的な問題、そういうのもがございます、適地であるかどうかというのは、今後調査をしていかなければならないというふうに思っております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

太田議員。

12番（太田重喜君）

市内でも特に塩田地区には関係者の開発可能地が既設の林道等から余り離れていないところにも散見されるわけでございまして、こういうところがもしそういうことができるかできないかの調査等もぜひお願いしたいと思います。

さらに、きのうも出ておりましたけど、食べ物の嗜好の変化ということで、玉露の消費は減り続けているわけでございます。実際きょう出てくるときに、佐賀銀行嬉野支店で静岡の茶商の方とお会いしまして、年に3回、4回来るんだという話だったものでちょっと伺いよったところが、やっぱりお茶の消費が鈍っていると。しかし、だから蒸しグリを求めて嬉野まで来ているんだという話をさせていただきましたけど、この方にもちょっと話したんですけど、ところが釜炒り茶はないねという話なんです。きのうも出ておりましたように、中川根のあの静岡の銘茶の産地で10年、20年後を見据えてということで釜炒り茶の機械を求めて、

これ森式の中古です。釜炒り茶の製造が始まっておりますし、非常に中川根だけじゃなくて、島田でも、あるいは富士でも釜炒り茶の研究が進んでおります。

ところが、きのうちょっと答弁の中でお聞きしよりまして、品種でも釜炒り茶用に非常にいいんだという品種が上がっておったので、ただ、品種許諾はみねかおりぐらいしかとる必要はなかろうと思うんですけど、こういうふうなものについての認識が非常に嬉野の人たちには低いんじゃないかと、かように思います。そういう点もございまして、優良品種の適応調査と母樹園の育成、これは何度も何度も今までも申し上げてきたわけですが、これについて改めて取り組む考えがえられるか、あられないか、この点についてお願いします。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いわゆる釜炒り茶の件でございますけれども、議員御発言のこともあると思います。きのうの答弁でもお答え申し上げましたように、問い合わせが非常にふえてきておるのは釜炒り茶だというふうに業界の方からお聞きしておりますので、全国的な動きにあるんじゃないかなと思っております。

また、きのうもお答えしておりますけれども、そういう中で、課題としてはやはり現在の製造方法ということと以前の製造方法とどのような形で整合性をとっていくかということにつきましては、まだまだ研究の余地があるというふうに考えておるところでございまして、いわゆる問い合わせがある釜炒り茶と私どもでできている釜炒り茶、それが適合しているかどうかということにつきましては、業界全体の課題として私どももしっかりやっていかなければならないというふうに思っております。

また、いわゆる奨励品種等の話でございますけれども、今回いろんな経緯がございまして、今申請等もしていただいております。今後、県や、また市内の茶苗の生産者の皆さん方にもお願いをしながら、数年かけて研究をいたしまして、そういう中から奨励品種というものが決定されていくというのがいいんじゃないかなと思っております。そういうことで釜炒り茶につきましてもしばらく生育をさせまして、気候とか、地形とか、地質の状況とか、そういうものに適合していくものが奨励品種として残っていくというふうに考え

ておるところでございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

太田議員。

12番（太田重喜君）

いやね、釜炒り茶につきましても現在は価格が安過ぎる、それに適切に合う品種がないという問題があるわけです。さらに、茶商の方々、どこの店とは申し上げるわけいきませんが、蒸しグリ茶に強火を入れて釜炒りという形で販売されているところが大半なんですね。それと、今まで販売された釜炒り茶で宮崎、熊本から入ってきておったのが、トレーサビリティの関係で入ってきにくくなったということもございますけど、蒸しグリに強火を入れて釜炒りというのはトレーサビリティ上はどうでしょう。お尋ねします。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いわゆる商品の表示ということから考えてみますと、それはやはり製造段階が、製法が違うわけでございますので、虚偽の広告といえますか、そういうふうなことになっていくのではないかなと思います。

以上でございます。

議長（山口 要君）

太田議員。

12番（太田重喜君）

最初の質問のポジティブリストにも関連しますが、このトレーサビリティについても食品Gメンがいよいよ活発な動きを見せると。一罰百戒ということもございまして、どうでもこうでも摘発をするんだという姿勢なんだという情報も得ております。特にその点について業界に周知徹底して指導をよろしく願います。

なお、釜炒り茶の品種としましては、現在市場に上がっているのではたまみどり、たかちほ、いずみ、やまなみ、うんかい、みねかおりとあるわけです。こういうのを実際嬉野地区に導入はなされていないと私は思うもので、こういうことについても適合調査もなされて

いないんじゃないかなろうかと。こういう資料も県の茶業試験場からも一切お聞きしませんし、  
どういうふうになっているのかなという気がします。これはまだ置いておきます。

品種許諾についてちょっとお伺いします。

8月24日に知事の講演会でも品種許諾を行政でというお願いしたわけですが、その後知事から回答をいただいております。その中の文言の中でちょっと問題と思うのが、知事の認識はどうかと。それに比べて市長の認識はどうだろうかということでお尋ねしますが、一応社団法人という形になっている団体が、行政の庁舎の中に事務所があって、事務一切を行政の職員がやっている。これ民間ですか、行政ですか。お尋ねします。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私も知事のお答えについては承知をいたしておるところでございますが、いわゆる組織の性格についてのお尋ねでございますが、県がということになりますと、まだ組織としては違うのではないかなと思っております。県の関係機関となりますと、社団法人も県が組織として加盟をしておれば関係機関になるのではないかなと思います。

以上です。

議長（山口 要君）

太田議員。

12番（太田重喜君）

事務所が県の施設の中にあり、県の職員がやっておって、関連団体ですか。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

関係機関というふうにお答えしたと思いますけれども。

以上でございます。

議長（山口 要君）

太田議員。

12番（太田重喜君）

知事の答弁では民間ということになっているわけです、これも。民間の仕事を県の庁舎の中で県の職員がやっていると。おもしろい県ですね、佐賀県も。これ置いておきます。

何でこれをしきりに言うかということでは、土門剛さんの「アグリウオッチャー」という資料がございます。月大体2回出ます。この中で、これは8月2日発行号ですけど、農協の独禁法違反のガイドラインについて述べてあります。

公正取引委員会は7月に入ってから北海道の士幌農協、京都府の京都農協に拘束条件つき取引のおそれあるということで警告を出しております。昨年3月には八代のJAやつしろが同じ警告を受けております。公取が97年以降7件、これが昨年ぐらいから急激にふえてきているわけです。それにつきまして公取の事務総長が、今後もっと基本的に農協とその連合体の全農を含めて公正取引問題として取り上げていくというふうに明言をいたしております。

そういう中で、農業団体が仮に品種許諾をとった場合をよしとした場合、そこを経由しないで茶苗を購入したり、それを栽培したり販売したときに、だめですよという、以前の質問では市長はお願いしていくということだったわけですが、現在の佐賀みどり農協も以前の地元の農協だった時代と違って非常に農家段階の感覚とは変わってきております。これが佐賀県一農協になろうかというときに、お願いをしていくぐらいで問題は解決しないと思うんです。ですから、できましたら行政で品種許諾をとるようなことはできないかということをお願いしたわけです。去年の12月までの資料で茶は適用対象外だったのが何で適用対象になったかという裏話では、全農が絡んでいるということもお聞きしております。農家の抱え込みにほかならない問題があるわけです。それでもって茶の許諾は以前は1系1団体だったのが、複数団体でいいと。あえて言えば個人でもいいというふうに変えてきてあるわけです。安心して茶生産者が茶を生産し販売していくために、ぜひとも行政で許諾をとってほしいと繰り返し繰り返し言ってきたこととございますけど、再度このことについて現在のお考えを示してください。お願いします。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

2点整理してお答えしたいと思いますけれども、まず、現在の許諾の制度につきましては

いろいろ課題はあると思いますが、私が承知しております範囲では、海外とのいろいろな問題もございまして、やはり日本の緑茶としての性格をちゃんと保存していこうという大きな目的でされたというふうに理解をしておるところでございます。

そしてまた、2点目は現在行われております、申請しております西九州茶連等につきましては、私も以前からずっとお話をしてまいっておりますので、御心配のようなことは起きないというふうに私としては考えておりますので、西九州全体の茶の振興ということを考えていった場合には、今の申請状態で問題はないというふうに私は考えておるところでございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

太田議員。

12番（太田重喜君）

その辺は非常に認識の違いなんですね。もっと生産者の立場を考えてみてくださいよ。もうそんな時代じゃないんですよ。この件について部長の方はどういう考えですか。部長もそれと全く変わらん考えですか。

議長（山口 要君）

産業振興部長。

産業振興部長（井上新一郎君）

お答えをいたします。

ただいまの品種許諾の件につきましては、私も枕崎茶業研究所の根角先生のお話をちょっとお聞きしたわけですが、これは国内農業を守るためにもこういうふうなことが必要であったということで説明を受けております。それで、先ほどから市長が答弁されておりますように、今回、西九州茶連を通じての品種許諾につきましていろいろ御質問がっておりますが、苗木を生産される農家につきまして、そこを通じていただければ一つの窓口として取り扱いますということを聞いておりますので、考えとしては市長と同じ考えでございます。

以上です。

議長（山口 要君）

太田議員。

12番（太田重喜君）

ちょっとどういうふうな取り扱いで、もう一回言うてくれ。ちょっとようわからんやった。

議長（山口 要君）

産業振興部長。

産業振興部長（井上新一郎君）

お答えいたします。（「後段の部分」と呼ぶ者あり）

今回の品種許諾につきましては、西九州茶連の方で許諾権をとりまして、そして、その苗木を生産される方がありましたら、西九州茶連の方で取りまとめて許諾権者の方に報告をするというふうなことを聞いております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

太田議員。

12番（太田重喜君）

J Aの農家の囲い込み等についての説明が全く欠落しておるばってんね。こういうことだからこうなんだということを私は言ったでしょう。その点についてどういうふうに思われますか。市長よりもおたくが現場には余計出られると思います。あるいは課長あたりが現場に出られると思うんで、部長か課長か。

議長（山口 要君）

産業振興部長。

産業振興部長（井上新一郎君）

行政の方が品質許諾を受けた場合は公平化が増すではないかというような御趣旨の発言でございますが、今回、西九州茶連が代表者として品種許諾を受けられても、私は先ほど議員が御発言のようなJ Aの囲い込みということには至らないと認識しております。

以上です。

議長（山口 要君）

太田議員。

12番（太田重喜君）

新しい苗ばかりじゃないんですよね。もう既に植えてある、生産している茶園もあるんですよ。許諾のないまま、これはもう販売できんですよ。Gメンは12月からこのことについても動くんですよ。これを、西九州茶連を通じて売らんやった分はだめだと絶対西九州茶連

は申しませんか。その問題ですよ。生産は廃止していかんやらんようになってくるわけですよ。苗の手当てだけじゃなくて、販売にも関係するんですよ。どうですか。

議長（山口 要君）

産業振興部長。

産業振興部長（井上新一郎君）

お答えをいたします。

ただいまの御意見としましては、既にもう許諾期限が残っている茶樹等が過去に出回った場合の荒茶等の取り扱いについてGメン等が調査をするのではないかということの御意見でございますが、現段階では先ほども申しましたように、国内農業を守るためのこういうふうな今回制度ができたということも聞いておりますし、茶樹の開発機関としては国の機関でございますので、今の段階で過去に荒茶についてまでのそのような許諾権料の問題についてはちょっと研究をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

太田議員。

12番（太田重喜君）

荒茶まで調べるためのGメンですよ。苗だけじゃないんですよ。大問題なんですよ。だから、これを行政で押さえておってほしいということをしきりに言っているわけなんですよ。下手すれば、既に生産はあっている茶園の苗を抜かかんやらんようなことになるわけですよ。わかっていますか。しっかりしてくださいよ。これは幾ら言っても、これ以上のお答えは出そうにございません。ですから、今後の点検をお願いしまして、今後の質問に残しておきます。

次、いきます。

次、道路問題についてお尋ねします。

合併前の嬉野町議会でも質問し、お願いしておりました市道諸津線及び県道嬉野下宿塩田線、いわゆる県道346号線、このことについてまずお尋ねします。

新市一体化のためにはまず人の交流が一番大事と思うんです。今、私の質問、嬉野のいわゆる昔の東嬉野、大字岩屋川内、大字下野地区からこちらの方に参るには飯盛橋から諸津線を通して県道346号線、これはどこからどこまでなのか、私もはっきり、しょっちゅう通っ

ておりながら、346号線は式浪地区に表示が3本ございます。あと美野の南の農道の真ん中に、あれは圃場整備でつくった農道と思うんですけど、道路だと思います、そこに立っております。あと唐泉橋の下、それと五町田。だから、美野地区で熊野あたりから谷あたりにかけてはどこを通っているのかなと。表示も何もございません。恥ずかしくて県道という表示が出せんのかどうかわかりませんが、そういう状態でございます。ここが一番市役所に出てくるのに近道なんです、東嬉野の方から来る道では。ですから、その道を利用させてもらっておるわけですが、朝夕の通学・通勤の時間はとてもじゃないが通られる状態ではございません。子供さんもいっぱい通っておられるし、勤務を急ぐ方々の車も多うございます。

先般も前回の川原議員の質問の中で教育長は、非常に向こうの通りも、いわゆるそのときの質問は万才 - 橋山間の歩道設置というふうなことだったわけですが、向こうに迂回してはどうかという質問の中で、遠回りにもなるし、交通量が非常に多いからという答弁も出てあったわけでございます。確かに万才 - 橋山間歩道設置等についてはぜひ早急に拡幅歩道整備をお願いせにゃならんわけでございますが、いわゆる並行して走っている346号線は整備計画はないというふうにお聞きもしております。しかし、市の一体化ということを考えるときに、ぜひともこの道路は整備しておかにはならん道路だと思うんです。この件について、諸津線を整備した上で、諸津線から下野線通って、もう本分まで県道格上げをお願いしていくのが妥当じゃなからうかと思うんですけど、このことについての答弁をまずお願いします。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

道路整備の課題でございますけれども、今回の対話集会の中でも数多く出されたところでございます。

また議員御発言の件につきましては、現在着工を予定しております嬉野下宿塩田線に絡んでくるわけございまして、実はまだこちらの方の塩田地区側の路線発表決定がなされていないというふうな状況でございます。そういうことで、以前から御要望等あっておりました整備につきましては、やはり順次進めていただくようお願いをしておるところでございますが、いわゆる諸津線からの絡みでございますけれども、先般も点検等もいたしておりますけれども、非常に厳しい状況でありまして、今議員御発言のように、通勤車両とか、そ

うことで通学道路としても厳しい状況であるということはもう十分承知をいたしております。非常に課題は多いわけでございますけれども、引き続き努力をしてみたいということでお答えをさせていただきたいと思えます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

太田議員。

12番（太田重喜君）

新幹線西九州ルートの新幹線建設促進議員連盟は全議員の参加という形で先般決まったわけですが、新幹線嬉野温泉駅の云々というときのアクセス道路としてもどうしてもこの道路も整備しておかにはならんはずだと思えます。岐阜羽島駅、いわゆる伴睦駅と称される岐阜羽島駅ですけど、開業のときまでは何もない、輪中の中の水田の中にぽつんと駅ができた状態だったわけですね。それを道路網の整備で進出企業が出てき、あるいは岐阜、名古屋のベッドタウンとして非常にあそこは発達しているわけでございます。

九州新幹線の場合、名前はまだ現役のいわゆる大物と言われる国会議員ですから言いませんが、駅と既に言われている船小屋駅、新設駅ですが、これに対してどうですか。道路整備計画等についてはどういうふうになされているか調査されたことございませうか。あつたらお知らせください。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

船小屋駅についての調査はまだいたしておりませう。

以上でございます。

議長（山口 要君）

太田議員。

12番（太田重喜君）

それはそれでいいです。

きのうの質問の中で、これも山口議員だったと思えますけど、南部環状線の整備も出ておつたようでございますが、私が新幹線嬉野温泉駅というふうなことであれば、今申し上げま

した346号線をそのままずっと延長して行って、下野線の南部環状線につなぐという当初計画の東嬉野の東公園まで延長というふうなことになるわけですが、これをそのまま延長して宗運寺の裏あたりを通過して俵坂峠まで持っていくと。そんな構想は新幹線嬉野温泉駅の開業が25年後になるか30年後になるかわかりませんが、きちんとした構想を立てるべきと思うんですよ。

きょうも実は嬉野34号線を通って来たわけですけど、今ちょうど樹木伐採が大半が終わってぼんとなっておりまして。あれだけ現在家が立て込んで看板等もあるからあのくらいの見方ですけど、あの道ができた当時のことをもう一度、昭和30年前後のことをもう一度考えてみてくださいよ。市長も御存じでしょう。何もなし、水田の真ん中に幅員16メートルの道路があんときできたんですよ。それがあつたからこそ、今まで嬉野は続いてきたわけですよ。旧国道のあの本通りの部分のあの道ではどうしようもないわけですよ。きのうの答弁の中にあつたように、下宿 - 湯野田間のいわゆる旧長崎街道のあの道の拡幅、そんな手ぬるいことを言いよつたら、子供たちに胸を張ってこの嬉野を引き継ぐことはできませんよ。もっと大きな目で見て構想、計画を早急に立ててください。そして構想計画を立てるばかりじゃなくて、さっき申しましたように、諸津線から346号線についての整備も計画を早急に県に働きかけをやってください。お願いします。

それと、再度お尋ねしますが、県道はどこを通過しているんですか、あそこは美野あたりは。これについてどなたか知っている方は。ちょっと市道の道路地図帳をいただいてもなかなか判明しなかったもので、この件についてお尋ねします。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在整備しておる道路に加えての話でございますが、議員御発言の環状線からの通りについては十分承知をいたしております。御承知と思っておりますけれども、以前下野線を整備したわけでございますが、これは市道でございますが、その下野線整備の中で地域の方からいろんな御意見も出ております。そういう中で、まだ実現はいたしておりませんが、環状線の取り扱いについてはそのまま生かしていくと、昔のですね。そして、何とか将来実現をしていくと。

それから、いわゆる先ほど言われました下不動への道路についても整備をしていくということは地区の中では話を出しておりますので、計画としては残っておるところでございます。そういうことで御承知おきをいただきたいと思います。ただ、財政的な課題がございまして、とりあえずできるところは何かという話になりまして、下野線の歩道整備に取り組んだということでございます。

そしてまた、今のお話でございますが、私が承知しております範囲では、唐泉橋の手前に通っているというふうに承知をいたしておりますけれども。

以上でございます。

議長（山口 要君）

太田議員。

12番（太田重喜君）

いや、美野ですよ。美野地区はどっちが県道なんですか。水天側のあの直線ですか。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

間違っておりましたら訂正しますけれども、いわゆる地域の要望があって、県が路側帯といますか、簡単な退避所を設置したのが直線の道路になっておりますので、あそこが県道であろうと私は承知しておりますけれども、簡単なポールを今立てておりますけれども、そこが県道と承知しております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

太田議員。

12番（太田重喜君）

4カ所ばかり離合箇所ができています。

それから、あそこは無理やりつくった県道だろうなと思うんですけど、美野の南のところは、あれは圃場整備の農道でしょう、県道の標識の立っている場所は。

議長（山口 要君）

本庁建設課長。

建設課長（本庁）（松尾龍則君）

ただいまの御質問についてお答えいたします。

今の県道嬉野下宿塩田線につきましての美野の区間につきましてはもと町道といたしますが、塩田の時分では名前が式浪線だったと記憶しております。もと町道でございました。

以上です。（「いや、今標識の立っている場所、南の」と呼ぶ者あり）

議長（山口 要君）

ちょっともう一遍挙手して。太田議員。

12番（太田重喜君）

美野南区の中に1本標識があるんですよ、346号線という。あれは私の記憶では、土地改良のときにつくった農道だと私は思うんですけど。それと、車から降りて現地も見てみても、そんな市道とかなんとかいうつくりじゃないですよ、あれは。

議長（山口 要君）

本庁建設課長。

建設課長（本庁）（松尾龍則君）

ただいまの御質問についてお答えいたします。

私が少し場所を間違っておりました。確かに田ん中に入って何といたしますか、宮ノ元の近くになりますと、嬉野の方から行きますと、言われている箇所は右に曲がって行かれるところですね。（「はい」と呼ぶ者あり）その分につきましてももと町道でございます。（「あれは圃場整備のときにできたとばい」と呼ぶ者あり）はい、圃場整備のときにできたかと思いますが、過去においてそれを町道に認定いたしまして、県道昇格のときには既に町道でございました。

以上です。

議長（山口 要君）

太田議員。

12番（太田重喜君）

とにかく、つぎはぎもいいところだなという感じするわけですけど、私はその南の方に行く用事はないもんで余り関係ないような気もしますが、ぜひともきちんとした道にしてくださいよ。そうでなくちゃ、嬉野から鹿島に通う人たちもあの路線も結構使っておられます。嬉野から塩田に来る人も当然です。その間で交通は多くて、非常にあそこは時間帯には通学生も通りますよね。そういうことで、あそこの整備はぜひ計画を進めていただけるように

働きかけを強くお願いしておきます。答弁要りません。

次、観光問題についてお尋ねします。

小田原市は観光客の増加を目指し、箱根の芦ノ湖温泉等と手を組んでウエディングゾーンとしての宣伝をやっている最中でございます。これにつきまして、ぜひとも嬉野でも取り入れるべきと思ひまして、次のことをお尋ねします。

現在、利用可能、または利用されている市内の公共施設、いわゆる結婚式等に使用されている公共施設と年間利用数。現在利用されている民間施設、いわゆる旅館・ホテル等とその利用数。市内在住者で結婚される方の他市町での利用数、あるいは市外在住者の市内での利用数。これについては通告書に上げておりましたので、ぜひとも明確な数字等をお示し願いたいと思ひます。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

いわゆる小田原市のウエディングゾーンということで非常に興味深い御提案でございまして、新しい嬉野の観光魅力ということにつきましては取り組みを行わなければならないと考えております。健康保養地への対応や市内全域での観光資源の再確認にも新しいものが求められるというふうを考えておりますので、そんなことで取り組みができたということ御提案できるのではないかなというふう考えておるところでございます。そういうことで、観光協会とか、旅館組合の皆さん方にもおつなぎをしてみたいと思ひます。

今、御発言の公的な施設といたしましては、体育館、公会堂、公民館等が利用はできるのでございますが、最近ほとんど開催をされておらないというところでございます。市内では塩田、嬉野合わせましてのことでございますが、ホテル等を中心に約13カ所程度はあるのではないかなというふうに承知をいたしております。

利用件数につきましては、100件程度は開催されていると考えております。また、市外から嬉野市内で結婚式を挙げられる方も大体100件程度だというふうに承知をいたしております。そして、市内では300名程度までは市内の施設でも開催できますけれども、それ以上につきましては市外での開催が見られるというところでございます。全体的には把握はできませんけれども、ほかの地区と同様に、やはりソフト面での充実が非常に大切じゃないかなと

いうふうに思っておるところでございます。

現在、市外で嬉野市の皆さん方がどれくらい結婚しているかということでございますが、一応問い合わせだけをいたしたところが、伊万里とか佐賀市とかいうところで141件程度というふうに承知をいたしておるところでございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

太田議員。

12番（太田重喜君）

私たちが市長含めて結婚する時分は地域の公民館でとか、あるいは嬉野の公会堂なり、体育館なり、公民館なりというところが多かったわけでございますが、最近はそういうふうな式場でというのが非常にふえているわけですが、市内で13カ所で100件、市内在住者が他市町で141件と。ちょっと残念だと思いませんか。それと、私も何度も伊万里なり佐賀なりにも結婚式に出向くわけですが、そんなに300人以上という結婚式は余りないわけですね。それと、塩田の方でも二、三カ所結婚式にお世話になった施設があるわけですが、そういうところに積極的に、市外に141件も結婚式に出向いていくというのを市内でやってもらうというのあらゆる面で市内の活性化につながると思うし、現在100件程度市外からあるということ、これをもっとPRすべきで、もっともっと嬉野に来てもらうべきだと思うんですけど、この辺について積極的に働きかけを業者の方々、あるいは市外に対してアピールされる考えございますか、ありませんか。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在の状況については、議員御発言のように、私も非常に残念に思っておるところでございます。また、最近お招きを受けましても市外の結婚式もぼつぼつあるわけございまして、できましたらぜひ市内でということをお願いはするわけでございますが、先ほど申し上げましたように、やはりソフト面でのいろんな選択ということが幅広くなってきたということがこのような結果になっているのではないかなというふうに思っております。

今お話ししましたように、市外からも100件近くは来ていただいているということでござ

いまして、しかし、残念ながら市民の方が141件も外でされるということは、やはりもう少し私どもの市内の関係者の皆さん方も研究をしていただいて、ぜひともPR等もお願いをしたいなと思っております。私どもも機会があればそういうことをぜひお伝えして、できたら市内で結婚式を挙げていただきますと、非常に厳しい経済状況の中でございますので、経済的な面はもちろんプラスになると思いますけれども、やはり結婚式を挙げた地区ということで、生涯の思い出の地としてこの嬉野というものがちゃんと位置づけをしていただくという可能性があるので、ぜひとも旅館組合等でも話をさせていただいて進めていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

太田議員。

12番（太田重喜君）

特に鹿島市等は結婚式場に向くような会場が非常に少のうございます。働きかけをもっともっとしてほしいなと思うわけです。鹿島の方が太良で結婚式をしたり、嬉野で結婚式をしたりするのは非常に多いわけですね。それと、市内で13カ所で100件ぐらいと。市外の方で市内利用は100件というのは、この数字何だろうかと、不思議だなという数字で、市内の者は市内で結婚していないということなのかなという気もしますが、これ置いておきます。とにかくこの問題につきましては、私もまだ詳しい資料を小田原市からもいただいておりますし、もう少し勉強して、またの機会にしたいと思っております。

次に移ります。

県有林のアジアの森、巨木の森を観光資源として何とか活用できないだろうかということ、これは以前も申し上げたことがあったわけですが、よそから来て嬉野で見るものは何もないといつも言われるわけでございますが、あのアジアの森のこれから始まる、あと1カ月後ぐらいですか、メタセコイヤの紅葉にしましても、あるいはヒノキの巨木群にしましても、他市町からの、特に都会から、東京なり大阪なりのお客さんを御案内すれば非常に喜ぶわけです。こんなすばらしいものがあるのかと。ちょうど以前嬉野町議会のときに滋賀県の大津の方に視察に行きましたときに、大津市の観光課の担当の方が、ちょうど琵琶湖疎水取り入れ口のところの大噴水群、このことについてはと質問しましたところ、何にも知りませんでした。あそこは大津市内でしょうね。あれは県がつくったからと。まさか嬉野の観光課の

方々は、県のアジアの森の整備等についても、あれは県のやつだから知らんよとは恐らく言われんだろうと思いますが、あるいは大黒のところのいわゆる巨木の中の林道の、今、印がついている、あれは何のためなのか。それと、現在の県有林の中につくられた遊歩道は現在どうしているか。このことについてお尋ねします。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

アジアの森と巨木の森の観光施設の売り込みについてということでございます。御提案につきましては理解をするところでございます。アジアの森整備の当初の目的といたしましても、10年程度は整備を続けていって、将来はアジア地区からもお客様に来ていただくようにということで企画をつくっていただき、嬉野で実施をしていただいたところでございますので、観光資源としてぜひ活用をしてみたいと思っております。

また、以前も近くにありますメタセコイヤの森を観光資源として紹介したことがあるわけでございます。また、県の観光スポットとして取り上げてほしいということで話もしたという経緯もありますが、残念ながら今のところ取り上げておられないというところでございます。

また、巨木の森につきましては、これは植林が行われたときのやはり地元の方のかかわりぐあいとか、また間伐を含む整備の過程とか、そしてまた、先般完成しました佐賀城本丸歴史館との関係とか、そういうものにつきましては非常に興味深いものがあるわけでございますので、今後、温泉街から歩いて行けるいわゆる観光施設としてPR等もしてみたいと思っております。

以上でございます。（「林道に今印がついていることとか、遊歩道の現状については」と呼ぶ者あり）

議長（山口 要君）

産業振興部長。

産業振興部長（井上新一郎君）

お答えをいたします。

今回の御質問をいただきまして、私もアジアの森の整備そのものの事業は、もう何年前

にも行ったことがございましたが、最近は行っていなかったもので、今回、御質問をいただきましてから現場を見させていただきました。遊歩道につきましては、私も今度の育樹祭の後には何回となく中の方を散策させていただいたことがあるわけですが、現在では大分やはり草が生い茂って荒れているなという感じを受けております。また、ヒノキ林の中は入って見ていませんので、どういうふうな遊歩道の状況になっておるかわかりません。それで、つい最近、アジアの森を見させていただきましたもので、非常に草木が緑が濃くて荒れているというのですか、雑草の方も目立つなという感じを受けました。

それと、巨木の森の周囲と申しますか、テープを巻いてあるもの確かにございましたが、私も意味合いまでちょっと考えられなかったもので、どういう意味合いを示すものか、ちょっと存じ上げておりません。

以上でございます。

議長（山口 要君）

太田議員。

12番（太田重喜君）

嬉野の観光パンフにも一切まだこの辺については載っていないでしょう。

それと、さっき言いましたように、滋賀県の大津市で観光課の方が、あれはたしか県が設置したもので、それを照明までやっているんですね、大噴水。このことを、あれは県のしょっとやけん知らんと。あれは琵琶湖疎水の水質が余りにも悪くなってきているものを、京都市民の水道用水のために琵琶湖疎水で引いているということで、そこで曝気法のためにあの噴水群があるわけでございますが、こういうことも知らんと言うよその町の課長もいました。

だから、余り言いませんけど、県があれだけ金かけてやった、あそこは草ぼうぼうで入っていかれんようになっている。よその県でじゃなし佐賀県なんですよ。あそこは嬉野なんですよ。もう少しきちんとやってくれというぐらい県にも要請できんですかね。観光パンフで案内ばできんですかね。さらに、佐賀城本丸歴史館に行っても県産材というだけで、嬉野からのヒノキだということは説明の中には一言も出ておりません。嬉野の観光案内その他の資料にもあれが嬉野の大黒から出たヒノキだということは一切書いてありません。これ何度も言うようですが、明治42年に時の知事の権力でつくった山なんですよ。佐賀県西半分の間人が各村々に我よとされて、米持って岩屋川内地区の農家に泊まり込みで造成した山

なんですよ。そういう歴史を持った山で、これが一抱え以上あるようなヒノキが何本あると思いますか。あの面積、人工林のヒノキが樹齢90年超したヒノキだというのは、日本にはあそこ1カ所しかないんですよ。そういうすばらしい財産もあそこがございます。ですから、そういう点ももう少しPRして、よそからのお客さんに対応していただきたいと思います。まだできていないのを言っても始まりませんので、これで質問を終わりますけど、今後の取り組みをよろしくお願いします。

終わります。

議長（山口 要君）

これで太田重喜議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

15番深村繁雄議員の発言を許します。

15番（深村繁雄君）

15番深村でございます。きょうは傍聴の皆さん方におかれましては、大変お忙しい中、お疲れのところ御苦労さまでございます。

通告に従いまして一般質問を行います。

私は今回、農業関係と中学校の耐震診断調査について、大きく2項目の質問をしたいと思っておりますので、明確な具体的な答弁をよろしくお願いいたします。

まず、1点目の農業振興についてお伺いをいたします。

初めに、集落営農についてであります。国が平成19年度から農政改革として打ち出す品目横断的経営安定対策や米政策改革推進対策、そして農地・水・環境保全向上対策の内容が決定し、いよいよ現場としては組織の立ち上げ、そしてまた、麦作付の場合、今月から加入申請へと精力的に組織の具体的な作業が進んでいる一方で、まだまだ話し合い段階でなかなか合意形成が図れない状態にある、そういった集落もあられるとお聞きするわけですが、それぞれの集落の特徴、特色があるわけで、その内容によって最終判断で決定をいただきたいというふうに思いますが、いずれにしましても、今後の嬉野市農業発展には欠かせない重要な政策でありますので、現場の皆様方にはさらに御理解をいただけるような説明、御指導をお願いして、すべての集落が参加できるよう切望をする次第であります。

さて、この対策も今月より実務に入っていくわけですが、今現在、どの程度の担い手組織が設立できたのか、そしてまた、今年度中にどれだけの設立が見込まれる計画なのか、

まずお伺いをいたします。

そしてまた、協議をなされている集落においてはまだ政策自体に理解ができていないというようなことも聞き及んでいますが、十分な理解ができるアドバイスと強力な御指導ができたのか、市長の御見解をお伺いいたします。

次に、農地・水・環境保全向上対策であります。今回の農業改革の三本柱の一つでありますこの対策について具体的に発表がなされました。農業生産基盤の保全と質的向上のため、地域ぐるみでの効果の高い活動と先進的な営農活動を総合的に支援する対策ということで、19年度から23年度まで5カ年間まず取り組むとしておりまして、そして、経過を見た中で次へ継続ステップするとしているわけであります。資源保全の共同活動は生産者だけでなく、地域住民などの多様な主体が参画する組織を設置し、市町村との協議により明確化した保全活動を支援するとし、また、中山間地域等直接支払交付金の集落協定対象、農用地についても追加要件を付して対象とするとしておりまして、私は、集落営農組織を中心とした地域集落、そして中山間地域を中心に、農家集落がこの対策に加入することで地域全体の活力につなげなければならないというふうに思っている次第でございます。

ただ一つどうしても愚せないのは、このような農業の多面的機能を有する事業については国策として全面的に財政支援で行われてきたと思います。この対策は、地域の実態を踏まえ、地方の裁量を認める仕組みとして目先を変えて地方自治体に一部負担を打ち出し、増額できるとしておりまして、いずれにいたしましても、国が決定しておりますので、嬉野市の将来を見据え、持続的な発展ができるように取り組みが必要不可欠であると考えますが、市長の御見解をお伺いいたします。

次に、大きく3番目として、担い手育成確保支援事業についてお伺いをしたいと思います。

この事業については、担い手確保のため、集落営農組織、個別の担い手育成確保のために整備に対する支援措置として行われるもので、県単独事業による新たな米政策対策事業として行われておりますが、国庫事業においても担い手確保のため、集落営農育成確保緊急整備事業として、それぞれの経営体組織を早く充実した経営安定につなげるために方策をつくっていただいたと理解しておりますが、全く私もそのとおりであって、現場では農機の効率化による経営のコスト低減を図るため、個々の所有する農機を一定の台数に処分する必要がある。そのために発生する諸問題、その解決策に苦慮している状態で、どこの組織も苦労されております。そこで、この事業を活用することによりまして、スピーディーな組織の経営

安定につなげていかなければならないと考えておるわけであります。

まず、県単独事業であります。現在、市としてどれくらいの申請が上がっているのか。また、国庫事業として集落営農育成確保緊急整備事業による集落内の農業機械の調査、分析によって整理合理化を計画し、集落営農組織の経営安定を図っていくということで市として取り組んでいただきたいというふうに考えておりますが、市長のお考えをお伺いいたします。

次に、大きく2項めの教育問題であります。これは塩田中学校の耐震構造診断調査であります。前回、そしてまた今回と議会でも同僚議員の中で何回となく質問がっておりますが、非常に重大な人命にかかわることありますので、重複しますが、再度私も質問をさせていただきますというふうに思います。

この問題については私も10数年前聞き及んでおりましたが、結果的には執行部としてどう考えられたのか、関心がなかったのか。また、ほかの件で先送りされたのかわかりませんが、早急に対策を講じる必要に迫られているわけありますので、教育長の的確な御見解をお伺いいたします。

以上でこの場からの質問を終わります。

議長（山口 要君）

ただいまの質問に対して、答弁を求めます。市長。

市長（谷口太一郎君）

15番深村繁雄議員のお尋ねについて、お答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、農業振興について、また2点目が教育問題についてでございます。教育問題につきましては、教育長へのお尋ねでございますので、教育長の方からお答えを申し上げたいと思います。

農業振興についてお答え申し上げます。

まず、集落営農関係についてお答え申し上げます。

戦後最大の農政の転換とも言われております品目横断的経営安定対策につきましては大体的方向が見えてまいったところでございます。大豆、麦などの作付が行われております塩田地域におきましては集落営農組織の結成、特定農産物がある嬉野地区は当面は現行の制度利用を引き続き行われる形となっております。集落営農組織につきましては、塩田地区の大牟田地区が最初に取り組んでいただきました。現在は6地区で結成できておまして、今後は5地区程度で結成できるものと考えております。設立に向けましては、職員につきましても

できる限りの努力はさせていただいたものと考えております。県の普及センターの職員も夜間の説明会を行っていただきましたし、JAにおかれましては担当地区をそれぞれが受け持っていただき、御尽力をいただいたところでございます。初めてのことであり、議員お話のように、すべてが適切だったとは言えないと思いますが、地元の皆様とともに努力をさせていただいたと考えておるところでございます。

次に、2点目のお尋ねでございますが、農地・水・環境保全対策についてでございます。

今回の集落営農の成果を出すためには地域全体の対策を具体的に進める対策として大切な制度と、これを理解しておるところでございます。部落全体で地域の整備自体にも取り組みを進め、農業生産基盤を集落全体で整備していかなければなりません。いわゆる以前から行われております水路整備、農道維持などには取り組んでいかなければならないということでございます。今後は、集落営農組織が結成された地域ごとに聞き取りなどを行いながら、地域保全への努力を重ねてまいりたいと考えておるところでございます。

次に、県単事業、国庫事業についてのお尋ねでございます。

県単事業につきましては、コンバインなどを中心に各地区で計画がなされておるところでございます。現在の段階ではコンバインなどを中心に3件程度が要望として出ておるところでございます。県内各地区から多数の要望があり、県の話としては、県単事業につきましては限度いっぱいとの情報でもございます。また、国庫につきましては現在具体的な計画として協議されているものについては把握をいたしておりません。

以上で深村繁雄議員のお尋ねについて、お答えとさせていただきたいと思っております。

議長（山口 要君）

教育長。

教育長（池田 修君）

私どもの方からは教育問題について、塩田中学校の耐震構造調査、調査結果はどうだったか、今後どういうふうな対策をとるのかという御質問に対してお答えをしたいと思います。

昨日、お二人の議員の方からも御質問をいただきまして答弁をいたしましたとおりでございますが、最初は市単独の予算ということでお願いをいたしておりました。しかし、検討していく中で、国土交通省の所管の中に補助事業があるということが判明をいたしましたので、現在県の建築住宅課所管の国庫補助事業に採択していただくように準備を進めているところでございます。最短の交付決定が10月初旬にありますので、その後に委託契約を発注して、

そして本年度予算でありますから、必ず本年度中に診断結果が出るようにしたいというふうに思っております。

その結果、どういうふうな対策をとるかという御質問に対してでございますが、いわゆる診断結果を受けまして、耐震の補強で済むのか、それとも補強では済まないと、危険校舎であるというふうに判明をいたしますという改築をしなきゃならないということになります。いずれにいたしましても、大変な予算を伴うわけですので、財政当局とも十分協議をしながら、総合計画の中で位置づけていきたいというふうに思っております。

地震に対する認識というものがこれまでどうだったのかという御質問もございました。もう10年ぐらい前からこのことに関してはいろいろな話がなされてきたのではないかという私も認識をいたしておりますけれども、やはりこちらの方で大きな地震がなかったこともありまして、この耐震に対しては認識が甘かったのではないかというふうに反省をいたしております。

福岡西方沖地震が発生をいたしました。そのときはこちらの方が震度4でございました。その場合は幸いにしているいろいろなことが起こりませんでしたので、全く地震に対して耐震性がないというふうには私も判断はいたしておりません。しかし、いずれにいたしましても、耐震診断を受けて、その結果を見まして、緊急度に応じて対応していきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

産業振興部長。

産業振興部長（井上新一郎君）

先ほど県単事業、国庫事業の件数について御質問がありましたですが、今回の品目横断的経営安定対策に対応するために集落型経営推進事業ということを各地区で取り組んでいただいております。全体で10地区の集落でこのソフト事業に取り組んでいただいております。県単事業につきましては8カ所、国庫直接補助事業につきましては2カ所で取り組みをしていただいております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

深村議員。

15番（深村繁雄君）

それでは、再度質問をさせていただきたいと思います。

まず、集落営農の件でありますけれども、現在6集団が設立をされたというふうなことでございます。今後5地区が予定であると。先ほど申しましたように、9月から加入申請、これは麦作の地区になるわけですが、申請が始まっております。それで、麦作を得ない地域においては来年の6月いっぱいまでの申請期間というふうなことで、まだ8カ月あるわけがありますけれども、まず、今市内で相当数の集落があるわけですが、まだまだこれから協議をされると。そしてまた、今協議中というふうなことも含みまして、やはり嬉野市の農業発展にはどうしても欠かせないというふうなことで、これはどうしても今までの執行部、あるいは農協、普及所の関係機関の方々が熱意ある御指導をされてきておるとは思いますけれども、どうしてもまだ農家側に十分な理解ができていないのではないかとというふうなことで、再度やはり認識していただくためにも、そしてまた御理解いただいてこの集落営農集団を立ち上げていただきたいというふうに思うわけです。そういうことで、今指導はされておるといふふうなことでありますけれども、今後まだずっと御指導されるのか、部長の方にお聞きしたいと思います。

議長（山口 要君）

産業振興部長。

産業振興部長（井上新一郎君）

お答えをいたします。

今回の新しい食料・農業・農村基本計画に基づきます品目横断的経営安定対策事業につきましては、非常に取り組みとしましてはJAさん、普及センター、農林事務所あたりと連携をとりながら行政もやってきたわけでございます。それで、このことにつきましては現在まで6地区が結成をいただきまして、実は本日1カ所また結成される予定になっております。それで、現在までの立ち上げていただいた地区にはいろいろとJA職員さんとかおいでになりまして、この取り組みについてある程度進んできたと思っております。私たちも地元から要請があれば担当者すぐにJAさん、普及センターとも協力して説明会に出かけていっておりますので、この集落営農につきましてはまず地元が取り組みをして、将来の集落営農を考えるとということであれば、要請があればすぐ協力して出かけるようにしておりますので、指導というよりも、助言の方に力を今置いているような状況で取り組みをさせていただいて

おります。

以上でございます。

議長（山口 要君）

深村議員。

15番（深村繁雄君）

確かに農家の積極的な意向のもとに成立していきわけでありますけれども、やはり行政の視点から見た中で、今後の嬉野市の農業の振興発展のためには、これはぜひ達成をしていかなければやはりいろんな問題の足かせになりかねないというふうに危惧をするわけで、とにかく1回では助言も農家側にもなかなか理解できない部分もあると思います。熱意を持って今後も取り組んでいただいて、本当に農家側もよかったと言われるような体制づくりをお願いしたいというふうに思います。

次に、農地・水・環境保全対策に移らせていただきますが、これは今市長の答弁にありましたように、これは集落営農の中で、そしてまた、これを充実させるために十分必要だというふうに認識をいただいております。また、これは集落営農のことをあわせてこの環境保全を、これは地域ぐるみ一体で守っていくというふうな観点の中から立ち上げられた施策であり、対策というふうなことでございます。そういうことで、今や農家側では非常に混住化した地域が形成されているわけでありますけれども、やはり今後この地域一体となって、そして協力をいただいて地域を守っていく、環境を守るというふうなことでありますので、これは嬉野市全体でまず取り組んでいただきたいなというふうに思うわけです。これは前回のときにも質問をしておりますが、具体的にこの補助対象が決定をしております。水田で4,400円、それから、畑作の場合で2,800円というふうなことでありますけれども、これは国の方が補助率が50%、そのあとの50%は県、県と市町村が4分の1ずつの25%というふうなことであるというふうに書かれてあります。これを達成するためには、これは今各自治体の厳しい財源の中でぜひこれはクリアをしていただきたいわけでありますけれども、まず、この事業自体が県、市町村、その自治体が50%の負担、原則の合意のもとでこの対策事業が成立しているというふうに聞き及んでおりますので、その点嬉野市として25%、それは必ず一緒になって取り組んでいただくというふうに思いますけれども、その点間違いなく取り組んでいただけるのか、市長の答弁をお願いします。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

冒頭の答弁でもお答え申し上げましたように、農村地域のあり方が大きく変わってくるわけございまして、そういうところまで踏まえて、いわゆる戦後最大の改革と、変更というふうなことでお話をしたところでございます。

今議員御発言のように、地域を守るといいますか、地域の整備ということにつきましても、今まではすべての方にお願いをしながら、いろんな形の御協力で進められてきたということでございますが、今度は具体的に予算も含めてそういうふうなことで取り組むとなるわけでございますので、いわゆる集落営農の加盟の組織率ということが今度条件的にも入ってきたわけでございますので、この集落営農を結成されたところにつきましては、当然このようなことが起きてくるということは制度としてあるわけでございますので、取り組みをいたしてまいりたいと思っております。

今のところ試算だけはいたしておりまして、すべて加入されるということになりますと、私どもの予算的には年間15,000千円程度必要になるのではないかなというふうに計算をしておるところでございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

深村議員。

15番（深村繁雄君）

この件についてはなかなか集落営農の取り組みが難しいであろう中山間地域の方々においても、これは中山間地域等直接支払制度の活用、そしてまた、今回の農地・水・環境保全向上対策、これあわせて二通りの政策の中でやっていけばもっともっと活力も出てくるというふうに理解しますし、市長の答弁のように、ぜひこれが実現していくようお願い申し上げたいというふうに思います。

次にいきますが、県単の事業、これはいろいろありますけれども、今回のこの農業改革の中に取り入れた県の対策でありますし、今もうずっとこの事業は進んでおりますけれども、また今回の集落営農の立ち上げと同時に、各地区から相当数の今後申請が予測されるわけがあります。そういったときに、もう目いっぱいだというふうなことがないように、これは

財政状況も見ながらのことですけれども、強く御指導、そしてまた御支援をお願い申し上げたいというふうに思います。その点、再度市長の力強い御支援のほど答弁をお願いしたいと思います。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

御意見につきましては、既に嬉野市でも若干動きが出ておるということは冒頭お答えをしたところでございまして、県の予算の関係もございまして、やはり希望されるところにつきましては緊急性もあって要望をされるわけでございますので、私どもといたしましては、できるだけ対応をできるように努力してまいりたいと思います。今の情報だと、この集落営農の結成に合わせて、県内各地区から多くの要望等が出てくるというふうに予想をいたしております。県の情報でも、先ほど申し上げましたように、既にいっぱいのような話も来ておりますので、できるだけ早く取りまとめをして要望を上げていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

深村議員。

15番（深村繁雄君）

ぜひひとつ御期待申し上げたいというふうに思います。

次に、国庫事業についてでありますけれども、市長は今のところ把握をしていないというふうなことでありますけれども、担当部長の方は2カ所程度あったというふうなことをおっしゃいましたけれども、2カ所のその内容はどういうふうなものなのか、ちょっとお聞かせ願えますか。

議長（山口 要君）

産業振興部長。

産業振興部長（井上新一郎君）

お答えいたします。

先ほどお答えしました国の直接事業による補助事業につきましては、集落営農を組織化

するための組織づくりのための補助でございます。

以上です。

議長（山口 要君）

深村議員。

15番（深村繁雄君）

いわゆるソフト事業ですよ。この国庫事業についてはどういうふうなものかといいますとね、具体的にいいますと、今集落営農が立ち上がっている。その中で今一番ネックになっておる部分、これが農機の所有台数が個々においては多いわけで、この処分、それからまた既存の農機を再度活用する、そういった合理化の事業でありまして、これが定率の国は50%というふうな状況でございます。それで、その農機の処分ということが一番今立ち上げていく段階で各地区非常に混乱をしておるわけでありまして、自分の機械はまだ使ゆっというふうなことで、なし安うして売らんばらんかというふうな、いろんな状況にあります。そういった厳しい状況の内容を解決するために、これは緊急的に整備支援というふうなことで立ち上げられた事業でありまして、これは計画主体が市町村というものが基本だというふうに聞いております。

それで、市が計画段階で開設をしていただいて、そして事業を各農業団体、あるいは集落組織に移行するというふうなことであります。それで、聞くところによりますと、今、佐賀県の段階ではまだ取り組んだところはないというふうなことでありますけれども、これはいろんな事務的にもハードルが高い状況というふうなことをお聞きしますけれども、やはりせっかくのこうした支援事業を立ち上げてあるということで、もっと検討をして、これを今の集落営農の段階に結びつけていただいて、そして、よりよい経営安定のためにつなげていけば本当にいいんじゃないかというふうなことで、いろいろ現場の中でも話し合いをしておる状況でございます。

そういうことで、今部長の方からありましたけれども、ソフト事業ではなくて、実際そういうふうな機械の処理、あるいはリース、そういう費用に充てられるというふうなことでありますので、再度お聞きしますけれども、市長のこの考え、どう思われるのか、もう一回お聞きしたいと思います。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

冒頭申し上げましたように、まだ具体的な動きは出てきておらないところでございます、議員御発言のように、大きくメニューとしては今五つほどあるというふうに資料としてはいただいております。一つは、議員御発言の農業機械化の整理合理化計画の策定支援という、もともとの計画に対する支援ですね。それと、あと農業用機械等の査定、また処分の支援、そして中古農業用機械等の買い上げ、リースの支援、次には、処分した後のいわゆる高生産性農業機械の新規導入の支援、そして小規模基盤整備、簡易な施設整備支援と、このような五つのメニューででき上がっているというところでございます。これを実施するには、議員御発言のように、市町村が主体となって計画をつくるとなっております。ただ、それには集落営農の組織自体が順調に動き出しましてから関係者と協議をして、実態を把握しながら進めていくということになると思いますので、しばらく時間がかかるのではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

深村議員。

15番（深村繁雄君）

ぜひこれも前向きに取り組んでいただきたいというふうに希望して、終わります。

次にいきたいと思えます。

教育問題の中で、中学校の耐震診断調査のことでお伺いをいたします。繰り返しになりますけれども、私なりの質問をさせていただきたいというふうに思います。

この問題については以前から指摘がされて議論もあったというふうに思います。そしてまた、きのうの答弁の中でも教育長は、前教育長からこの件については引き継ぎもあったというふうに述べられております。今、教育長も就任をされてから2年ちょっととなりますかね。そういうことであると思えますが、まず、その間に今まで何もこの件については旧塩田町の議会の中でもなかったと思います。その引き継ぎをお受けになった、そしてまた、今までも今回まで何もなかったという、その理由をまずお聞かせ願いたいと思えますが、教育長の御見解をお願いしたいと思います。

議長（山口 要君）

教育長。

教育長（池田 修君）

お答えをいたします。

合併前の17年度に、この塩田中学校の耐震診断をお願いしたいということで町長をお願いしております。ただ、その折は文部科学省の方の補助制度の仕組みが耐震診断のみであれば補助はしないというような状況でした。それで、耐震診断のみの補助ではできないということに判断をいたしましてこれまで来ていたわけでございます。そして、18年度にこの耐震診断をお願いしたというような状況でございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

深村議員。

15番（深村繁雄君）

この問題で今同僚議員の中からもいろいろ御指摘あっておりますが、私は一番指摘したいのは、答弁の中にもずっとあっておりますが、当初予算で10,000千円つけられた。そしてまた、市の単独事業というふうなことであったわけでありましてけれども、私は最低でも夏休み期間中までには終わるんじゃないかならうかと思っていました。これはなぜならば、言うまでもなくとうとい人命を預かっているからでありますけれども、そしてまた、きのう答弁があったように、この補助事業は4月の段階で知ったというふうな学校教育課長の答弁もあったわけでありまして。

しかし、そもそもこの当初予算を組む時点でこういう補助事業の存在というのは把握できなかったのではなからうかというふうに思うわけですね。今財政が厳しい中で、市長もおっしゃっておられますように、何とか費用がかからないような状況で行政運営をしたいというのはお互いにあるとは思いますが。そうした中で10,000千円つけられたけれども、すぐは実行に移さなかった。そして補助金があるというふうなことを聞いて、ちょっと補助申請をしようというふうなことで延ばしていかれたというふうなことだろうと思います。

それは実際補助事業というのを使おうという根拠は確かに必要だろうというふうに思うわけでありましてけれども、この補助事業というのは実際予算を組む段階でできなかったのかですね。そういう把握はできなかったのか。これがプロの行政マンとして本当に今までのいろんな事業の中でもやってこられたと思いますけれども、その点思い出せないというのが、

仕事に取り組む姿勢がそこになかったのか、その点どう教育長はお考えになっておられるのか、その点をちょっとお聞かせ願いたいと思いますけど。

議長（山口 要君）

教育長。

教育長（池田 修君）

お答えをいたします。

17年度に耐震診断をお願いいたしました。そのときはいわゆる耐震診断だけでは補助制度がないということでした。しかし、そういうことを言っておれないので、18年度は単独予算でもぜひお願いしたいと。補助はなくてもお願いしたいということで措置をしていただいたわけでございます。ただ、その後、先ほど申しましたように、そういうふうな補助制度があるということでしたので、それを活用させていただくということでこれまでなっている状況でございます。

また、近隣の市町の情報によりますと、鹿島市も太良町もこの制度を活用いたしまして診断を進めていくということのようでございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

深村議員。

15番（深村繁雄君）

もうとやかく言う必要は私ありませんけれども、17年に補助事業を申請した段階ではそういう補助事業はないというふうなことだったとおっしゃっておられますけれども、今年度になって補助事業があったと。その時点で17年度は国交省じゃなくして、ほかの結局管轄の文部科学省あたりに問い合わせをされたのだらうと私は推測するわけですけども、もう一つ幅広く研究されたら、もう少し県の段階でも問い合わせられたらよかったのではないかなというふうな気がするわけですね。

なぜこういうことをお互い言うかといいますと、結局、本当にとうとい子供たちの命を守らなければならない。やはり一たん事業を発してから住民の皆さん、市民の皆さん方大変心配するわけですね。事業は進めていきよるけれども、こういうふうな緊急な災害があった場合、本当にどうするのか。これは今この事業に取り組んだわけじゃないというふうな、いろんなそういうふうな責任がかかってくるわけでありますので、その点本当にそれでよかった

のかなというふうに思いますけれども、幸いその事業が見つかったということで、実質3,000千円の県補助があるということで、結果的にはそのようになって本当にいいわけでありますけれども、時期的な問題で本当によかったのかなというふうに考えるわけですね。そういうことで、結果ですのでもう言いませんけれども。

あとこの3,000千円が浮かる。じゃ、この3,000千円捻出できたわけですので、きのうの答弁にもありましたように、あとこの予算を20年度までに耐震診断をいろいろしたいと、済ませたいというふうな意向であります。今年度その3,000千円の診断の使途、予算の使途、これは計画があるわけですか、どうですか。その点お伺いします。

議長（山口 要君）

教育長。

教育長（池田 修君）

お答えいたします。

耐震診断をしなきゃならない学校等は、まだほかにも数校ございます。嬉野地区の方にもございますので、やはり計画的に進めていかなきゃならないと思っております。

ただ、幾らか予算残があれば、それをぜひこの耐震診断の方に利用できれば大変ありがたいというふうに思っております。そういうつもりで進めていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

深村議員。

15番（深村繁雄君）

その耐震診断がどういうふうな結果に出るかまだわからない状況でありますけれども、ただ、最悪の事態というのは当然考えておかなければならないというふうに思うわけでありませぬ。

そこで、最後になりますけれども、市長の答弁では、今までの経験からいって、計画から実施まで大体五、六年はかかってきたというふうなこともおっしゃっていました。その点教育長、現場の長として実際そういう最悪の状況になったときに、市長がおっしゃられている五、六年というふうなことでありますけれども、教育長の御見解はいかがでしょうか。

議長（山口 要君）

教育長。

教育長（池田 修君）

お答えいたします。

耐震診断をいたしまして、いわゆる耐震補強で済むのか、それとも改築をしなければならないのか、そしてその改築もすぐする必要があるのか、そういう点も十分に判断をいたしまして決めていきたいというふうに思っているところです。

以上でございます。

議長（山口 要君）

深村議員。

15番（深村繁雄君）

年数ははっきりおっしゃらないわけでありませけれども、もう結果が出たら、これはもう最優先でやるべきだというふうに、これはもう皆さんがすべて考えられることだろうというふうに思います。そういうことで、とにかく時間がもうかからないように、本当に財政厳しい中ではありますけれども、今後の一番重要な段階に来ておりますので、財政の状況もはかりながら進めていただきたい。もう五、六年、そういうふうな時間はないと思いますね。とにかくこれは何とかやっていこうというふうなことでお願い申し上げて、私の質問を終わりたいと思います。

どうもありがとうございました。

議長（山口 要君）

これで深村繁雄議員の質問を終わります。

質疑の途中ですが、ここで1時15分まで休憩をいたします。

午後0時14分 休憩

午後1時14分 再開

議長（山口 要君）

それでは、休憩前に引き続いて午後からの一般質問に移りたいと思います。

6番副島孝裕議員の一般質問を許します。

6番（副島孝裕君）

本日も傍聴席の皆様には早朝から、また長時間にわたる傍聴をしていただき、まことにありがとうございます。

議席番号6番、副島孝裕でございます。議長の許可をいただきましたので、通告書に従い

一般質問を行います。

9月になりましてから急に涼しくなりまして、あの7月、8月の暑さが本当にうそのような本当に過ごしやすい季節になりました。いよいよ収穫の秋、実りの秋を迎え、秋本番となります。本日の質問も実りある御回答をお願いいたします。

昨年12月、国の重要伝統的建造物群保存地区として塩田津が指定を受け、本年、第1回嬉野市議会定例会において重伝建保存事業として予算化がなされ、いよいよその事業が始まったところです。

まず、1点目として、この事業の予算の進捗状況について市長にお尋ねしたいと思います。

次に、この事業においては、歴史ある町並み保存が重要施策となるわけですが、一番心配なのが防火、防災に係る点だと思います。2点目に、重要伝建地区における防火、防災設備について市長にお尋ねをいたします。

次に、3月定例会の一般質問の中でも挙げましたが、重要伝建地区の観光行政についてお尋ねします。

今議会初日に産業建設常任委員会の報告にありましたが、福岡県うきは市吉井町は平成8年国の重要伝建地区に福岡県では最初の指定を受け、全国的にも異例の早さで修理、修景の整備が進められています。年間40万から50万人の観光客が訪れていますが、そのほとんどが日帰り客で、また、昼食も柳川や大分県の日田市方面へ流れていくと聞きました。塩田津における観光対策について市長にお尋ねをいたします。

次に、塩田津重要伝建地区の整備については、50年、100年かけて行う事業であると認識しております。この事業が長く受け継がれていくためには、次の世代を担う子供たちにこの重要性を理解してもらう必要があります。今回、編集されている小学校3年、4年の社会科副読本に塩田津重要伝建地区保存事業に関する記載はあるのか、教育長にお尋ねします。

以上、重要伝建保存事業について4点を1回目の質問といたします。

議長（山口 要君）

ただいまの質問に対して、答弁を求めます。市長。

市長（谷口太一郎君）

6番副島孝裕議員のお尋ねについて、お答えを申し上げます。

お尋ねにつきましては、重要伝統的建造物群保存事業についてということでございます。教育長にも一部お尋ねでございますので、教育長からも御答弁を申し上げたいと思います。

昨年12月に決定いたしました伝統的建造物群の整備につきましては、委員会を結成し、定期的に検討会を開催していただいております。検討会の結果と地域内の市民の皆様の御要望などをもとに整備地区の箇所決定を行っております。ことしも4カ所を決定し、予算を議決いただいております。今年度の事業につきましては、鬼崎家、井上家、小野原家、常在寺の整備などに9月から取りかけられるよう準備をしております。サインの計画につきましても発注いたしております、予定どおり整備することができると考えております。

次に、防災設備につきましては、消火栓の整備と浦田川の水利を利用し初期に対応することとなっております。その後は河川本流からの水利を利用し、消火に努める計画になっております。今後、総合的な防火対策をとらなければなりません。先日、視察をいたしました埼玉県川越市におきまして、建物の整備以前に景観地域の市民の御理解をいただき、防火施設の整備を進められておりました。防火水槽と消火栓を域内に配置し、50メートル以内で相互に利用できるようになっていたと拝見してまいりました。今後、嬉野でも検討を行ってまいりたいと考えております。

観光対策につきましては、せっかく整備を始めておりますので、ぜひ多くの皆様に見ていただきたいものと考えております。観光資源としてのPRに努めなければならないと考えておりまして、今回予算をお願いいたしまして、旅行代理店などと協議し、旅行商品の中に入れ込んでいただけるよう努力をいたしたいと考えております。

以上で副島孝裕議員のお尋ねについて、お答えとさせていただきます。

議長（山口 要君）

教育長。

教育長（池田 修君）

ただいまの副島議員の質問にお答えをいたします。

現在、編集を進めております小学校の社会科の副読本に重要伝統的建造物群の記載はあるかという御質問にお答えをいたします。

「私たちの嬉野市」というのを13名の編集員で作成を続けております。現在まではそれぞれの分担の執筆が終わりまして、これから編集作業に入っていくという段階でございます。現段階でのその記載でございますが、3ページにわたっております。一つは、「私たちの学校の周り」という項目の中で「伝統のまち塩田校区」ということで、平成17年度に保存地区

に制定されたことを写真とともに記載をいたしております。これが1ページ分でございます。それからもう一つは、「もっと知りたい嬉野市」という項目の中で「今も残る長崎街道」というタイトルで塩田津の町並みを調べようというところで、江戸時代の塩田津の繁栄の様子を資料とともに記載をいたしております。これが2ページでございます。

以上、3ページにわたって記載をいたしておるところでございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

副島議員。

6番（副島孝裕君）

重要伝建事業の予算の進捗状況について説明を受けましたが、今回4件の修理事業の業者、指名方法について説明をお願いいたします。

議長（山口 要君）

社会教育課長。

社会教育課長（石橋勇市君）

お答えいたします。

この事業につきましては、基本的に個人が発注をするという形になっておりますが、それに対して補助金として助成をするということでございます。ただ個人が発注をするといいますが、公平、適正な価格の決定の上に補助をしていくというのが前提になりますので、地元設計士会あたりの御協力をいただきまして、業者指名等、技術的に卓越した技術を持っておられる方等を指名いただきまして、入札をすると。私たち行政側としては、立ち会いと申しますか、その入札現場に立ち会いをするという程度にとどめております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

副島議員。

6番（副島孝裕君）

4件の伝建保存事業の修理について、その施工に当たっては、この事業を最も理解し、民間人として強力に応援していただいている町並み研究会や塩田職人組合の皆様のかかわり合いについて、担当課長から説明をお願いします。

議長（山口 要君）

社会教育課長。

社会教育課長（石橋勇市君）

御指摘のように、塩田の職人組合、あるいは町並み研究会の方々のその地区に対する考え方、あるいは熱い思いというのが非常にありまして、そういった思いの中で後押しをしていただきながら、伝建事業が指定を受けたというふうに思っております。

そういったことで、現在も研究会組織があったわけですが、つい最近でございますが、今後それを保存会という形に一つグレードアップした形で組織化を図って、なおかつ保存地区内の方はもちろんでございますが、会員等を募りながら、その保存会組織を充実、拡充をしていこうということでございます。

それとあわせまして、職人組合も同じようなまち全体としての、あるいは市全体としての伝建地区のあり方というのは、週に1回会合等を持っていただきまして研究をいただいております。

以上です。

議長（山口 要君）

副島議員。

6番（副島孝裕君）

ただいま説明がありましたように、この事業に関しては大変長いスパンの事業だと認識しております。特にその修理、修景等については、ふだんの大工手間というんですか、建築技術とまた全然違った、例えば、しっくい壁塗りとか、それから、江戸、明治時代の形に修復、修景をするわけですから、今までと違った非常に特殊な技術が必要になるかと思えます。特にそういった意味で、今までずっと携わってこられた町並み保存会並びに職人組合の人たちの、そういった技術、それから、今までの研さんがこういう事業に如実にあらわれるように我々は望むものであります。

先ほど市長の予算の進捗状況の中で伝建地区の標識作成費について説明がありましたが、担当課長、具体的な内容の説明をお願いいたします。

議長（山口 要君）

社会教育課長。

社会教育課長（石橋勇市君）

お答えいたします。

サイン計画につきましては、保存地区内の地図を含めました案内を入り口両箇所にそれぞれ一つずつ予定をしております。それから、道路からの案内ということで、塩田嬉野線の道路沿いにオーバーハングといいますが、道路上に案内をするような道路標識を1カ所予定しております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

副島議員。

6番（副島孝裕君）

次に、伝建地区の防火、防災対策については、平成18年度町並み環境整備事業策定計画に沿って調査を行うということでしたが、この計画はいつごろでき上がり、また、その実行について時期的にいつごろから実行できるのか。なお、吉井町伝建地区におきましては、平成16年度に1基、17年度に2基、100トンクラスの防火水槽が設置されているとお聞きしました。今回の地域防災計画の中に防火水槽の設置は盛り込まれているのか、担当課長にお尋ねします。

議長（山口 要君）

社会教育課長。

社会教育課長（石橋勇市君）

お答えいたします。

まず、町並み保存計画の策定でございますが、8月9日に入札をいたしまして、現在、事業進行中でございます。1年がかりでやっていく保存計画づくりということで3月いっぱいぐらいを完了予定と、でき上がり、納品を3月いっぱいまでと予定をしております。

その中で、防災設備等のあり方等が当然うたわれてくるというふうなことになってくと思いますが、防火水槽の現在の消防水利の基準とあわせまして、防火水槽100トンクラスがどこにどういった配置で必要なのかということを含めまして、計画書の中で私たちも、あるいは消防担当の方、今後協議に入りながら進めていくというふうに思っております。

その後、平成19年度、計画ができ上がりましてどれぐらいの予算化ができるかというのは、財政計画の中で詰めていくべきことではあります。計画ができ上がりますと、国の補助等をいただきながら、直接的な事業を進めていきたいというふうに思っております。

なお、地域防災計画の中の消防計画等と整合性を図るためにも、消防担当との計画の打ち

合わせ、あるいは消防団、地域での自衛消防隊などのようなものが組織できるのか、できないのかも含めまして、地元の方あたりとも当然協議をしながら進めていくべきことだろうと思っております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

副島議員。

6番（副島孝裕君）

塩田津伝建地区の整備が進むにつれて、観光客が自然と多くなると思います。町並み環境整備事業により周辺の整備が進み、伝建地区の見学にあわせて訪れた人たちは、やはり食事の楽しみを期待して訪れられると思います。塩田津独特の名物料理の工夫が必要であると思います。初日に常任委員会の報告にもありましたように、例えば、塩田津は塩田川沿いに沿ってあるわけですが、やはり何といても川沿いであるために、川魚料理、特にウナギ料理なんかは万人受けするような名物になりはしないかと私は思うわけです。既に塩田川沿いにはしにせのウナギ屋さんがありますが、例えば、伝建のあの通りに両入り口とか、真ん中、せめて二、三カ所ぐらいにウナギ屋さんがあって、いつもウナギの香りがすると。そうすれば、自然と見学に訪れた方も、ああ、それじゃ、昼はウナギを食べてみようかと、塩田のウナギはおいしかよと、塩田津のウナギはおいしかよというような、そういうイメージづくりといえますか、そういった意味で嬉野温泉旅館への宿泊とあわせて、例えば、塩田町商工会を通じて地元の皆様方にそういう提案をしてみてもどうでしょうか。市長、お尋ねをいたします。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

御提案については十分理解をいたします。どちらが先かということもないでしょうけれども、お客さんがふえてくれば、おのずからそういうお店の方もいろんなアイデアを出して頑張っていただくのではないかなと思っております。

まず、一般的にはウナギということもあるでしょうけれども、域内にも飲食店もございしますので、そのほかのいろんなことも工夫をしていただいて、食事ができるとか、そういう場

所はぜひとも必要でありますので、現在も数軒ございますけれども、今まで以上に整備できればいいのではないかなと思っております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

副島議員。

6番（副島孝裕君）

やはりそういった意味の受け皿を早く整備するということは非常に大事なことでありまして、伝建地区の整備にあわせてそういった新しい名物料理あたりの工夫というのは大事かと思えます。先ほど前議員の質問の中でありましたイノシシとか、そういうのも一つの方法でもありますし、昼に出されるような塩田津独特の名物料理、特に当地区では御婦人のグループですかね、ああいう式部料理とかいろいろ工夫をされて、いろいろレシピあたりをつくって検討されておりますが、全国各地から来られるとすれば、万人受けするような、あっ、これならおいしそうというような、そういう料理を早く工夫をして、早目にそういうのもPRをしていくというふうなところが、方策をとるのがいいんじゃないかと思っております。

重要伝統的建造物群保存事業は、先ほど申し上げましたように、50年、100年と長く続く事業であります。この事業を長く続けていくためには、やはり何と申しましても次の世代への教育が必要です。そのためにも今回の小学校3、4年生の社会科副読本、先ほど教育長の答弁にもありましたように、3ページを割いてそういった掲載をしていただくということでありましたので、やはり小学3、4年生には何らかの形でこういう塩田津に対する興味をわいてくるんじゃないかなと思えます。当然、学校教育の中にも実際塩田津を訪れて伝建の事業、昔からのそういう土蔵づくりとか、そういうのを実際子供たちに見てもらって、ややもすれば、本当我々でさえももう忘れがちなところですので、当然今の子供たちにはまず目に触れることはないと思いますが、そういうことを教育の中に取り入れることによって、この子供たちのそういう昔のものを大事にしなければいけない、そういう気持ちが自然と教育上に植えついていくのではないかなと思えますので、そういった意味で副読本を活用し、塩田津伝建地区の認識を高めるよい機会であると思えますが、その点、教育長のお考えをお聞きしたいと思います。

議長（山口 要君）

教育長。

教育長（池田 修君）

「私たちの嬉野市」を編集いたしました趣旨と申しますのは、先ほど議員が御指摘のとおりでございますけれども、小学校の社会科の副読本でもありますので、ほかにも社会科の学習の中でいわゆる地域の事柄を中心に学習を進める内容がございます。だから、必ずこの地域のことについては学ばなければならないということです。そういうことで、この塩田津につきましても、あるいは長崎街道につきましても学習を進めるということになります。

以上でございます。

議長（山口 要君）

副島議員。

6番（副島孝裕君）

あわせて教育長にお尋ねですが、今までは小学校、例えば副読本の対象が小学校3年生、4年生とすれば、それがもう少し高学年になって、例えば、中学生あたりへの教育はどのようにお考えなのか、教育長にお尋ねいたします。

議長（山口 要君）

教育長。

教育長（池田 修君）

お答えいたします。

この「私たちの嬉野市」の冊子なのですが、これは小学校3年生から中学校3年生まで全員に配布する予定にしております。私も今まででき上がったものの内容を見てみましたら、私たち大人が読んでも、大変興味深い編集内容となっております、もちろん小学校の3年生、4年生だけじゃなくて、中学生にも十分読みごたえのあるものであるというふうに私は理解をいたしております。

そういうことで、これを利用していろいろな学習活動の中で活用できるものというふうに判断をいたしております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

副島議員。

6番（副島孝裕君）

私はもう小学校3年生、4年生だけの教科書について副読本と認識をしておりました。今の答弁で、すべての市内の中学生まで配布をしていただくということでわかりました。とすれば、かなりの普及で子供たちにそれが受け継がれると思います。

また、先ほど来申しましたように、町並み研究会や塩田職人組合の人たちのそういった地道な研究、支援活動というのが、やはり何といたっても今回の伝建保存事業の下支えになると思います。さらに皆様方の御協力を仰ぎながら、一日も早くこの事業が軌道に乗るように行政側としても努力していただくようお願いをしたいと思います。

それでは、伝建保存事業についてはこれぐらいにいたしまして、大きな質問の次の質問に、2点目に移りたいと思います。

合併以来、市内に現存する国、県、市の指定する重要文化財について、新市になってからの全市における重要文化財の調査は実施されているか、教育長にお尋ねいたしたいと思います。

議長（山口 要君）

教育長。

教育長（池田 修君）

お答えをいたします。

合併後、現在、嬉野市に所在します指定文化財については、国指定が5件、県指定が5件、市指定が32件というふうになっております。対象となる文化財につきましては、そのまま引き継ぎまして、現在確認をして、調査、確認が済んだところでございます。それで、これからはその調査、確認をもとにして、新たに文化財としてふさわしいものがないかということで調査を今現在進めておるところでございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

副島議員。

6番（副島孝裕君）

ただいま教育長の答弁にありましたように、国指定が5件、県の指定が5件、市の指定が32件ということで御回答いただきました。

ちょうど市長の対話集会の折に、吉田地区の両岩区で対話集会が開催された折に、ちょうどこの黄色のチラシが区長さんから当日出席者に配られまして、この内容を見まして初めて

私も知ったわけですが、両岩にあります両岩神社、ここの5体の神像及び仏像というものが  
ありました。これが実は平成元年3月に県の重要文化財の指定を受け、引き続きずっと両岩  
神社に安置をされていましたが、平成16年の2月ごろ九州各県で文化財の盗難事件が相次い  
で発生をいたしまして、県の配慮並びに両岩神社、両岩区の理解もありまして、平成16年4  
月に県立博物館へ当分の間預けるということになりました。この5体の木造神像及び仏像に  
ついて、私自身も両岩神社に所蔵されているということは本当にこれを見るまでは知りませ  
んでした。

そこで、市長並びに教育長は、この両岩神社の5体の木造神像、仏像については御存じで  
しょうか。市長と教育長にお尋ねをいたします。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

以前、その文化財につきましては承知をいたしております。ただ、拝見したことはありません  
でした。それで、議員御発言のように、盗難事件等多発しておるということで佐賀県の  
博物館に預けたらどうかという話が県の方から最初来たように記憶をいたしております。そ  
それで、地元の方も、そういうことであるなら、ぜひ預かっていただきたいという話の経緯に  
ついては承知をいたしております。しかし、現物は私はまだ見たことございませんでした。

以上でございます。

議長（山口 要君）

教育長。

教育長（池田 修君）

お答えいたします。

両岩地区の対話集会の中でこのこと話題になりました。私も控室に写真がありましたので、  
これは何ですかってお聞きしましたら、実はこれはここにありませんと、実は県の博物館の  
方に寄託を今いたしておりますという話だったもんだからですね。いろいろその日に話をさ  
せていただきました。ただ、私も現物はまだ見ておりません。ぜひ見たいというふうに思っ  
ております。

議長（山口 要君）

副島議員。

6番（副島孝裕君）

市長、教育長ともまだごらんになったことがないということですが、ちょうど本年の7月から約1カ月にわたって県立博物館において公開展示がありました。それで私も拝見させていただいたわけですが、この5体の木造神像及び仏像は、平安時代後期に制作されたもので、所有者の両岩区並びに県、市にとっても貴重な歴史的文化遺産であります。両岩区としても収蔵庫をつくって両岩神社に安置したい希望は持っておられますが、収蔵庫については県並びに市の補助があるものの、地元負担も大きく、また、日常の保存、管理を考慮した場合、やはりこのまま博物館へ管理をお願いしたがよいと判断をされております。できることならば、例えば期間を限定して、数年置きにでもいいと思います。

例えば、吉田地区は葦筒神社という大きなお宮があるわけですが、そこのおくんちの行事で奉納が大体8年越しくらいに各区を回ります。それでもしそういうことができるとすれば、例えば、両岩区の当番のときに例えばそれなりの施設、例えば吉田の公民館とか、そういうセキュリティーとか、管理のちゃんとできるようなところに、せめて1週間ぐらいの短期間ぐらいで、また、県の博物館から一時期移動をして、それを公開展示、地元の皆さんに公開展示をすると、そういった配慮はできないものか市長にお尋ねしたいと思います。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私も対話集会の際に話を承りましたけれども、原則は伝統的なものでございますので、現地にあった方が一番いいというのは、もうだれでも考えることではございまして、地元の方も強く要望もしておられます。しかしながら、文化財でございますので、この中に出ておりますように、耐震とか、防火とか、耐水とか、いろんな条件を整えた収蔵庫をちゃんと持つておかないと、非常に貴重なものでございますので、非常に厳しいなというふうな感じを持っておるところではございまして、現在の状況では県の方に保管していただくのがいいんじゃないかなと思っております。

ただ、先ほど申し上げましたように、私も見たこともございませんので、ぜひ見てみたいという気はございます。今、議員御発言のようなことが可能でありましたら、地域の方も

喜ばれるのではないかなと思いますので、一応県の方と問い合わせをして、そういうことができるかどうか、研究もしてみたいと思います。

以上でございます。

議長（山口 要君）

副島議員。

6番（副島孝裕君）

ただいま市長の前向きな答弁を承ったわけですが、その辺、県の博物館並びに地元両岩区等とよく協議をされて、地元の意向を酌みながら、そういうのが実現できれば結構だなと思っております。

私も拝見いたしました。例えば永寿寺にある国宝不動明王と二童子ですか、あれはもう完璧な収蔵庫に収められておりますし、仏像自体も形もそのままの姿で残っておりまして、これは皆さんも御認識のところだと思いますが、両岩神社の神像、仏像に関しては、非常にまだ、解説にも書いてありますが、彫刻の途中のような、そういう感じがします。それともう、先ほど申しましたように、平安後期の制作ですから、もう台座あたりがなくて、しっかり支えていなくては展示もできないような形でありますし、手とかは最初からなかったのか、それとも途中でなくなったのか、そういう非常にもう見るからに本当に古い、そしてまた威厳のある本当に素晴らしい文化財だと思っております。もしよかったですら、この一般質問を通じて嬉野市の全市民にこのことをPRできたらいいなと思ひまして、きょうの一般質問の中に入れていただきました。

次に、最後の質問になりますが、嬉野市の所有する施設内における自動販売機の設置状況についてお尋ねをしたいと思います。清涼飲料水及びたばこの自動販売機が市の施設の中に何台あるのか、また、毎月の利用料金等の収入についてお伺いを、できたらお答えをお願いしたいと思います。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。市内の自動販売機の設置についてということでございます。

自動販売機の設置につきましては、市内に清涼飲料水、また、たばこなど約16カ所、32台程度が設置されているというところでございます。いずれも業者の方が設置希望を提出され

て許可の上、稼働をしておるところでございます、施設の利用料等につきましては、年間1,700千円程度でございます。主にはそれぞれの施設の利用者の利便性を考慮して設置をしておるといった状況でございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

副島議員。

6番（副島孝裕君）

私も全部は確認できなかったのですが、例えば、みゆき公園とか、嬉野の総合公園、それから轟の滝公園ですか、みゆき公園のテニスコート等を若干調べましたが、意外と嬉野市外の業者がほとんど入っておられまして、特に全体的には半数以上がある特定の会社の自販機でありました。やはり特にことしのように暑い夏の期間は、どうしても清涼飲料水がなくてはならないとは思いますが。その点、市外の業者がほとんどということでありまして、これは市内の業者あたりの希望はないのか。市役所の担当の方にお話を聞きましたら、市が提示した条件に沿えば許可をするというような方式というふうにお伺いをしました。場所によっては1台でもなかなかこれ採算合うのかなという場所に2台とか、ちょっと人の出入りの多いところにはもう4台ぐらい設置されているというようなところがありまして、そういう例えば、市が提示したところであれば許可をしますというような、そういうところでありまして、これが非常に過当競争というのがあって、これはもう競争の原理ですから、自然と採算のとれないところは撤退していかれるとは思いますが、その点、そういう業者さんも相手の顔が見えるような、そういう業者。そうとなれば、やはり市内のそういう業者の方に優先してお願いできないものか、その点、市長にお伺いしたいと思います。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在、多くの販売機が設置してございますけれども、市内、市外ということで選別をして行っているという事実はございません。そういうことで、議員御発言のように、業者の方が見えられたり、また、利用者の方からぜひというような話があったときには、業者の方でいわゆるここならばメンテナンスとか、そういうのを加えて、そして、効果があるというふう

に判断された場合は設置をしておられると。ただ、私どもとしても無制限に放置しているわけじゃございませんので、利用の安全面とか、そういうものでそのスペースに合う分については許可をしておるといふような状況でございます。そういうことで、市内の方が御要望されれば、もちろん設置もできるということでございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

副島議員。

6番（副島孝裕君）

今の市長の答弁の中にありましたように、無制限に許可をすることではなくて、既にどういう業者が何カ所ぐらい入っているのか、やはり現地を確認しながら、それと、そういう変な競争にならないように十分注意をして対応に当たられたいと思います。

以上、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（山口 要君）

これで副島孝裕議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

8番川原等議員の発言を許可します。

8番（川原 等君）

川原等でございます。傍聴されている皆様、本当に御苦労さまです。通告に従い一般質問を行います。今回の質問は4項目について行います。

公共料金の滞納が増加している状況の中、市の財政に影響を及ぼしており、早急な対策をとっていかなければ、手の施しようがないようになるのではないかと思います。収納嘱託員の配置についてを質問いたします。

次に、大野原小中学校体育館新築工事に関する設計業者10社の選定に疑問を感じましたので、公共建築物の設計業者入札に関する業者選定について質問いたします。

次に、全国規模で大工職人が減少しております。プレハブ住宅の進出や賃金の問題、工事の減少、3Kと言われるきつい、汚い、危険などの問題があり、今後の建築業界は厳しいものがあります。そうした状況の中、このまま進めば、昔から伝えられている技術、技能の伝統が途切れるのではないかと思います。木造の公共建築についてを取り上げました。

最後に、塩田中学校で開催された教育講演会について。

以上、四つの項目についてお伺いをいたします。

まず1番目に、収納嘱託員の配置についてをお伺いいたします。

最初に申しましたこととあわせ、水道会計の決算審査時に水道課に収納嘱託員を配置する  
と伺ったものですから、この問題を取り上げてみました。まず、公共料金の滞納が増加して  
いる状況の中、収納嘱託員の方々は日々努力をされていると思いますが、現在何名の方が従  
事をされているのかお尋ねをいたします。

次に、徴収に際してはどのような体制をとっておられるのかお伺いをいたします。

壇上にては以上で終わりますが、あとの項目は質問席にて行います。

議長（山口 要君）

ただいまの質問に対して、答弁を求めます。市長。

市長（谷口太一郎君）

8番川原等議員のお尋ねについて、お答え申し上げます。

嘱託職員の配置についてということでございます。中身につきましては、収納嘱託員の配  
置について何名の方が従事されているのかということでございます。

収納率の向上につきましては、以前から努力をしまいたところでございます。現在の  
地方の景気の動向や個々の社会保障などの費用負担の増加傾向などから、生活を切り詰めて  
も支払いに苦勞しておられる方々の増加などから、収納率の低下が進んでおるところでござ  
います。

一方、地方交付税や補助金などが減少していく中で、嬉野市の財政運営に影響が出ており  
ます。市といたしましては、年間を通じて収納対策をとっているのが現状でございます。

議員御意見の収納嘱託員につきましては、本庁1名、支所1名、並びに水道に1名を収納  
嘱託員として雇用しております。年間を通じて活動していただいております。また、職員で収納  
推進の組織をつくり、重点期間も設定し行っているところでございます。また、通常の推進  
体制とは別に、差し押さえなど強制的な方法によって収納推進を行う場合も出てきておると  
ころでございます。

以上で川原等議員のお尋ねについて、お答えとさせていただきますと思います。

議長（山口 要君）

川原議員。

8番（川原 等君）

通告書に書いておりました、まず最初に収納嘱託員の配置について、2番目に公共建物の設計業者選定についてとなっておりますが、質問の順序を変えまして、公共建物の設計業者選定についてから始めたいと思います。

公共建物の設計業者選定についてお伺いをいたしますけれども、7月26日に入札がありました大野原小中学校体育館新築工事の設計業者を10社選定されておられます。この選定された基準ですか、これがどのような基準で選定をされたのか、まずお伺いをいたします。担当課でよろしいですか、市長でよろしいですか。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

大野原小中学校の設計についてでございますが、大野原小中学校の設計につきましては、あらかじめ指名願が登録されている業者の中から資格取得者の指名候補を挙げ、指名審査委員会で決定をされたという経過になっております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

川原議員。

8番（川原 等君）

それでは、さっき答弁ありましたように、建設課には当然設計業者から指名願が出ております。その指名願の内容ですけれども、その申請書には恐らく何年間かの業務経歴を掲載されていると思います。この業務経歴を今度の大野原小中学校の体育館の選定で参考にされたのかどうか、重要視をされているのかどうかをお伺いいたします。担当課よろしいですか。

議長（山口 要君）

支所建設課長。

建設課長（支所）（一ノ瀬良昭君）

お答えいたします。

業務経歴につきましては参考にしないで、補償調査業務の実績という形でお願いしております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

川原議員。

8番（川原 等君）

済みません。もう一回お願いします。大野原小中学校体育館の新築工事並びにプールまでされるんですかね、そこまではちょっとあれですけど、その件についての選定理由ですけど。

議長（山口 要君）

支所建設課長。

建設課長（支所）（一ノ瀬良昭君）

お答えいたします。

その件につきましては、建築の1級建築士、そういったものを持っている業者と、それと地質関係の詳しい、あるいは補償調査業務に経験豊富な業者を指名させていただいております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午後2時7分 休憩

午後2時7分 再開

議長（山口 要君）

再開します。

支所建設課長。

建設課長（支所）（一ノ瀬良昭君）

お答えいたします。

業務経歴にいたしましては参考にさせていただきました。

以上でございます。

議長（山口 要君）

川原議員。

8番（川原 等君）

業務経歴を参考にされたと言われますけれども、この3社は公共の建物、建築工事の設計

の実績はありますか。

議長（山口 要君）

支所建設課長。

建設課長（支所）（一ノ瀬良昭君）

お答えいたします。

その分につきましてはありませんけど、補償調査業務委託の実績という形で御指名をさせていただきました。

以上でございます。

議長（山口 要君）

川原議員。

8番（川原 等君）

済みません。ちょっと流れがおかしかったんですけども、市報の9月号に入札の業者が掲載されておりましたので、10社のうち3社は、測量設計、コンサルタント、エンジニアリングと、要するに私の聞きなれない業者ばかりでした、この3社はですね。私も建設会社に30年勤めておりますので、建築関係の設計事務所というのはある程度わかっております。しかし、この3社は記憶にありませんでしたので、前日、建設課に問い合わせ、工事経歴等も伺いましたけれども、建築工事の設計の実績というのは恐らくなかったと思います。こういうことを私どのように考えたらいいのかというのが一つちょっとわからんのですよ。

それと、今までこの3社というのは建築の設計入札に旧嬉野町時代に入っていたのかどうか、お伺いをいたします。

議長（山口 要君）

支所建設課長。

建設課長（支所）（一ノ瀬良昭君）

お答えいたします。

その件につきましては、私の記憶では入っていなかったと思います。基本的には補償調査業務には入っていたと思っております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

川原議員。

8 番（川原 等君）

先ほどから申していますように、補償業務とか地質、そういう関係とかが、この体育館の設計にどういう関係があるのかと。ちょっと私、この業者が入っているのが、担当課長が言われる説明ではわかりません。もうちょっと、どう言えばいいんですかね、全く見当違いの、言い方が悪いかもしれませんが、私から考えれば、見当違いの業者が入っているような気がしてならないわけなんです。

議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午後 2 時11分 休憩

午後 2 時12分 再開

議長（山口 要君）

再開します。

答弁を求めます。支所建設課長。

建設課長（支所）（一ノ瀬良昭君）

お答えいたします。

その件につきましては、営業活動権の範囲内と思って指名をさせていただいております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午後 2 時12分 休憩

午後 2 時14分 再開

議長（山口 要君）

再開いたします。

答弁を求めます。まち整備部長。

まち整備部長（山口克美君）

お答えを申し上げます。

御指摘のただいま申されました3社につきましては、確かに建築の方の設計の受注実績はないということは、それは確認をいたしております。ただ今回、原課の方で業者を指名するに当たりましては、各業者から指名願が提出をされておまして、その中の営業種目の中に

建築設計というものも含まれておったということでございまして、原課の方としては、質問者おっしゃる3名を含めて10社ということで指名審査委員会の方に審査をお願いしたということでございます。

したがいまして、指名審査委員会の審議を経て10社を指名決定されたということでございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

川原議員。

8番（川原 等君）

流れとしてはわかりました。わかりましたけれども、嬉野市内にも設計業者というのは恐らく10社ぐらいあるんじゃないですか。これはちょっと後で質問しますけれども。私から言わせてもらえば、この3社というのは、極端に言えば、土木工事であります、市道であります、そういうところの測量設計とか地質関係が主な仕事であって、今まで、確かにこの3社というのは設計事務所の登録はとっておられますけれども、公共的な建物の設計の実績というのがほとんどゼロだと思います。そういうことを選ぶというのが私にはどうも納得がいかないというのが、先ほどから申しているわけなんですよ。

今回の行う前に感じたのは、指名委員会か、そういう委員の人の勘違いなのか、思い違いなのか、知らないのかということじゃないかと思います。どちらにしても、今後は実績を重視していただきたいと。それはもうお願いをして、本当に慎重にやってもらいたい。せっかく今までこの近辺でも設計業務で頑張っておられる方もいらっしゃいますので、説明がつかないんですよね。どういうことだったのかと問われた場合に、そういうことがないようにしていただきたいと思いますが、部長いかがですか。

議長（山口 要君）

まち整備部長。

まち整備部長（山口克美君）

お答えを申し上げます。

御発言のとおりだろうと思います。今後、原課で指名業者の選定候補を挙げる場合にも、おっしゃるとおり、各業者の実績なり、業務概要等には十分チェックをしながら慎重に選定の方に当たっていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

川原議員。

8番（川原 等君）

もうぜひよろしく願いしておきます。

本当に私が質問をしたかったというのは、地元の設計事務所の方を参加させていただきたいという要望をしたかったわけなんです。だから、今回の入札に関して、市内の設計業者が何社入っているのか非常に気になりました。市内には10社程度の業者がいらっしゃいますので、今回1社のみでありましたけれども、もう少しは参加をさせていただきたいという思いをしております。

市内の業者の方は、割と1人で仕事をされる方というのが多いんですね。そういうことで、通告書にも書いておりましたけれども、1人で入札に参加をさせることができない、そういう何かあれば、嬉野市内の業者の方を、例えば、2社で企業体を組ませたり、そういうことにして参加をさせていただければ、地元の業者の育成にもなりますし、また、地域活性化のためにもなります。

さらに嬉野市はリーディング事業を控えております。古湯温泉と多目的の社会体育館、この大型事業が控えております。こういうにもお願いしたいのが、県内業者の大きい業者と嬉野市内の業者と企業体を組まれて参加させる、そういうことの、入札に参加させる、そういう配慮をぜひしていただきたいと。そうなれば、嬉野市外でできておる大型事業でも、嬉野のだれかの設計事務所が入っているということになりますので、そういうことになれば、非常に地元の業者の方も元気が出るんじゃないかという気がいたします。その件は市長いかがでしょうか。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

土木関係とか、管工事関係でも、工事数が多いものにつきましては、現在も行っていただいているところもございますので、議員の御発言については十分承知をいたしておりますし、そういうことも条件が合致すれば取り入れることができるんじゃないかなというふうに思っ

ておるところでございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

川原議員。

8番（川原 等君）

よろしく申し上げます。

次に、木造の公共建物についてお伺いをいたします。

ことし5月にオープンしたふれあい住宅は木造建築であります。柱、はりの接合部のおさめ方は在来工法とプレカット工法の2種類でございます。この2種類で請負業者によってどちらかでふれあい住宅は施工をされていると伺っております。プレカット工法というのは、工場で柱とはりの接合部を工場の方で加工して持ってくると。現場では大工さんが組み立てるだけだという流れになります。コスト面でもその分安くなったり、工期も短縮できると思いますけれども、大工さん自体の技術、あるいは技能、そういうものが今後途切れてくるんじゃないかという心配をしております。

今後、嬉野市で発注する木造建築物については在来工法で施工させるような発注をぜひお願いしたいと思います。いかがでしょうか。市長よろしいでしょうか。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回、入居をいただきましたふれあい住宅につきましては、木造建築でということで希望を出しまして、それぞれの市内の関係者の方に御努力をいただいでつくらせていただいたところでございます。理想といたしましては、今おっしゃったようなすべて在来工法の中の基礎的なところも取り入れてということであるのが理想だと思いますけれども、単価の問題とか、工期の問題等もあって、一部プレカットも入っているのかなと、私は設計の工法の中身については承知しておりませんが、そういうこともあったのではないかなと思っております。

しかしながら、理想としては、議員おっしゃるように伝統的な技術等も保存するということが大切なことであるので、このような機会があるのかどうか分かりませんが、機会

があれば、そういうことも心がけていきたいと思います。

以上でございます。

議長（山口 要君）

川原議員。

8番（川原 等君）

本当に今、職人さんも高齢化してしまっていて、なかなか若い人たちの後継者が少ないという状況があります。そういう中でも特に今まで墨つぼとか差しがねで墨つけをして、ほぞ穴を掘ったりとかという仕事が工場ですべてやれば、本当に今までの技能がなくなるという心配があります。だから、せめて公共工事だけでも何とか残していただきたいというふうに要望をしておきます。よろしくをお願いします。

次に、塩田中学校の教育講演会についてお伺いをいたします。

塩田中学校で開催された教育講演会では、金美齡先生のすばらしいお話を拝聴し、私も心を打たれました。「日本が子供に教えなかったこと」という演題で話をさせていただきましたけれども、将来を担う子供たちの本当に心に自信が芽生えてきたのではないかと考えております。また、保護者の方々にも子育てについては大いに参考になったのではないかと思います。今回の講演会はPTA主催とのことでありますが、本来は本来といいますか、市の予算で講師を呼ぶべきではないかと、また年に2回程度はすばらしい講師を呼んでいただき、子供たちの成長の過程で助けになればと思いますが、いかがでしょうか。できれば年間1,000千円ぐらいの予算を計上できないかどうかお伺いいたします。市長、よろしいですか。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

議員御発言の先日の塩田中学校の教育講演会につきましては、私も御案内いただきましたけれども、公務がありまして出席できませんでしたが、後ほど有線テレビの放送がございまして、何回も拝見させていただきました。非常にいい中身で、子供たちもためになったのではないかなというふうに思っております。また、後日の話を聞きますと、来られた金先生がほかのところ塩田中学校のことを評価していただいたという話も承っております。そういう点では後ほどのこともよかったのではないかなというふうに

思っております。

ただ、議員御発言のもちろん講演についてもそうでございますが、いろんなことにつきましても、教育委員会、また社会教育課等も予算を組んでいるわけでございますので、講演とは言わず、いろんな形でそのような啓発事業というものは大事であろうと思っておりますのでございます。また、市内それぞれの団体も御苦労しながらいろんな講演会等も開催しておられますので、それぞれすばらしい講師が来ておられると思っております。そういう点でそれぞれの団体もPR等もしていただいて、できるだけ多くの市民の方が参加されるように私からもお願いをしてみたいと思います。

以上でございます。

議長（山口 要君）

川原議員。

8番（川原 等君）

教育長にお伺いいたします。

今回の塩田中学校でありました講演会のビデオ、これは嬉野中学校とか、そういう嬉野市内の中学生にも見せておられるような計画ありますでしょうか。

議長（山口 要君）

教育長。

教育長（池田 修君）

お答えいたします。

他の中学校へそれを見せるということはしておりません。ただ、ビデオでは収録してありますので、それはできると思います。やろうと思えば、できると思います。

以上です。

議長（山口 要君）

川原議員。

8番（川原 等君）

今の中学生には、このビデオというのはとにかく見せてほしいなという気がいたします。市長が言いましたように、確かに私も何回も見ています。何回も見るたびにやはり一つずつ気づきがありまして、私も本当にこういうビデオをぜひ子供たちに見せてあげたいという気がしております。嬉野地区内の中学生にもぜひ時間をとってでもいいですけど、見せていた

だきたいという思いがあります。

それと、このビデオを、できれば図書館かなんかに何本ずつか置いて、子供たちが見れるように、家に帰って見れるように、そのときにはお母さんたちも一緒に見てもらえれば一番いいわけなんですけど、そういうことをお願いしたいんですが、いかがでしょうか。

議長（山口 要君）

教育長。

教育長（池田 修君）

お答えいたします。

ダビングをいたしまして、そういうふうなことができればやりたいというふうに思っております。（「できるじゃないですか」と呼ぶ者あり）著作権とかなんかありまして、その辺のこともありますもんだから、どうかなと思っております。調べてみたいと思います。

議長（山口 要君）

川原議員。

8番（川原 等君）

そうなんですかね。著作権とか、そうですか。わかりました。ひとつよろしく願います。私いろんなやり方があると思いますので、お願いしておきます。

私も本当に何回も、もう四、五回ぐらいビデオを見ているんですよ。そのときそのときでやはり金美齡先生の言われたこと、中学生から高校生、あるいは一番本当に見てもらいたいのは中学生と高校生なんですけど、それ以外に保護者の、両親の方、この方たちには本当に見てもらいたいという気がしております。その辺を、さっき言われましたように、どういうやり方があるのかわかりませんが、見てもらうような方向でぜひ教育長がしていただきたいとお願いをいたします。

それでは、通告の一番最初にしていました収納嘱託員の配置についてを質問いたします。

まず、滞納されている方に対して滞納額を少しでも減らすために、担当課とか収納嘱託員の方が相手さんとのいろんな徴収の仕方とかを相談されていると思いますけれども、まず、その確認ですね。相談をされていると思いますが、実際どうなのかどうかお伺いします。担当課よろしいでしょうか。

議長（山口 要君）

市民生活部長。

市民生活部長（中山逸男君）

お答えをいたします。

滞納者との相談ということですが、まず、集合税につきましては、10期に分けて納付書を送ったりしているわけですが、その後、未納者に対しては納期限以内に、20日以内に督促をしなければならないということに決まっているわけです。その督促状を発送しても納入がない場合は、それぞれまず市民税務課の職員が臨戸を行って、面談を何回となく行っております。

そういうようなことで、そのときには納入できなかった方でも納入の約束を取りつければ、そこに収納嘱託員が出向いて集金に行くなり、納税についてお願いをしております。また、年末、年度末なんかには強化収納月間ということを設けて収納に当たっていますし、また、納税相談そのものを夜間とか、あるいは土曜、日曜の休日にも設定をいたしまして、滞納者の方にはできるだけ面談をしながら、納めてもらうように努力をしているところでございます。

以上です。

議長（山口 要君）

川原議員。

8番（川原 等君）

滞納をされている方の多くは集合税であったり、または保育料、または給食費などの重複をされている方が多いと伺いますけれども、それはどうでしょうか。その件は。

議長（山口 要君）

市民生活部長。

市民生活部長（中山逸男君）

お答えをいたします。

私も以前、いろんな水道料とか、保育料とかの集金に回ったことがございます。大体税金を納めていない方は大体水道料、保育料、給食費なんかも滞りがちな人が多いようです。そういうことで、収納対策委員会なんか、ちょっとまだ今準備をしておりますけれども、市役所での公金収納に対してそれぞれの担当部課長寄って、どういうふうに滞納額を減らすかというようなことで、それぞれ塩田町、嬉野町でも、以前からそういうことで横の連絡をとりながら当たってきているところでございます。

以上です。

議長（山口 要君）

川原議員。

8番（川原 等君）

もう一つお聞きしますけど、収納嘱託員の頑張りで徴収料というのは上がっているわけでしょうか。向上しているわけでしょうか。まずお伺いします。

議長（山口 要君）

市民生活部長。

市民生活部長（中山逸男君）

お答えをいたします。

平成17年度の実績ですけれども、塩田町が1,156件で21,500千円、嬉野町については2,691件で51,015千円、合計で72,500千円の収納をしていただいております。

特に収納嘱託員なんかは、時間外とか、それから休みの日でも約束をすれば、その日に行っていただいております。そういう状態でございます。

以上です。

議長（山口 要君）

川原議員。

8番（川原 等君）

本庁と総合支所の市民税務課ですか、住民税とか、固定資産税、国民健康保険税、軽自動車税、水道課は水道料、福祉課は保育料、建設課は市営住宅の家賃とか、公有水面の占有使用料だとは思いますが、そういうことであれば、重複されている家庭におのおの担当課と収納嘱託員が集金に回っておられるということですね。重複されている滞納者の世帯にはですね。

議長（山口 要君）

市民生活部長。

市民生活部長（中山逸男君）

市民税務課に来ていただいている嘱託職員は市税のみでございます。また、水道料については水道課の方に行っていただいている収納嘱託員が水道料金だけということになっております。（「だから、別々でその世帯に行きよるわけでしょう」と呼ぶ者あり）そういうこ

とですね。

議長（山口 要君）

川原議員。

8番（川原 等君）

そういうことで、一つの重複された滞納者の家庭に各担当課の職員と収納嘱託員おられれば、その方と、結局三つの課にまたがれば、三つの課の人間が1カ所の世帯に行くという、そういうことは市長、むだが多過ぎると思いませんか。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

表面的には確かにそういう受け取りもあると思いますが、いろいろ報告を長い間受けておりまして、実は私どもも督促をお願いする方に対しまして、職員のグループもつくって以前からずっとやってまいりました。その場合は長く市の職員が、ある市民の方をお願いをしていくということで定期的にずっとお願いしていくと、そういう制度もっております。

ただ、同じところに2人、3人とむだじゃないかという意見もありますけれども、しかし、変わった人が行って督促をするということで成果も上がっていることもございますので、どちらがいいかということはなかなか一概には言えないんじゃないかと思っております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

川原議員。

8番（川原 等君）

普通の民間の会社では考えられないようなやり方だと思います。

いろんな課が行ってメリットがあるときもという話なんです、逆に言えば、例えば市民税務課が行って、あと水道課が行ってと、徴収人の督促をする物の言い方ですか、話し方が違うというトラブルもあったと聞いております。さらに市民税務課ではいろんな相談をして、月々に幾らでもと、年に幾らという相談をして決めて徴収をされよったと。それが途端に入らなくなったと。それはどういうことかという、水道課も要するにあるわけですね。滞納がですね。水道課というのは結局、何度かすればとめるわけでしょう。そういうことでとめ

られたら困るものですから、計画的にしていた金をそっちの方にぼっとやってしまうという、お互いに庁舎内でも非常にまずいんじゃないかなという気がいたします。その辺は、今の話聞いて市長どう思われますか。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私も再三そういうことも検討いたしました。しかし、今おっしゃるような程度の方であるならば、説得すればお支払いをいただけるという方であろうと思っております。しかし、お支払いいただけない方にもお願いをして、お支払いをお願いしておる状況でございますので、人が変わり、話し方も変えてずっとお願いをしているというふうな厳しい状況もあるということにはぜひ御承知おきをいただきたいと思えます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

川原議員。

8番（川原 等君）

収納嘱託員の頑張りで徴収が上がるとなれば、私は一つの部署で滞納の徴収に当たるべきだと思います。その方が効率がいいというのは当然だと思うんですよ。別々で担当課が動くということは、本当にさっき申しましたように、まず民間では考えられません。そういうことで、民間企業というのは、集金ができなければ、会社の存続が危ないわけですから、必死でやっております。市の職員の方々の御苦勞は認めておりますけれども、さっき言いましたように、市長は逆の考え方を言われましたけれども、これはどうしても嘱託員というのはその家庭でどこの課に幾らあってすべてをわかって、そして、徴収計画をお互いに相談して、考えて、そして取っていくと、徴収をしていくというやり方が、どうしようもなく滞納される方もその方が支払いをしやすいと言いはおかしいかもしれませんが、やはり1人の方に相談されて安心して支払いができるんじゃないかという気がいたします。再度質問いたします。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私どもが担当しておる嘱託員につきましては、そういうこともちゃんとやっておるというふうに理解をいたしております。ただ原則は、やはり嘱託員が臨戸をしてお願いしていくということは異例でございます、市民の方は市税等につきましては自主的にお支払いをいただくというのが大原則でございます。ですから、そういうことで嘱託員が来たから払わにゃいかんということ自体が考えを変えていただく必要があるというふうに私は考えているわけでございます、ですから、嘱託員の雇用をしております、もちろん成果が上がっております。成果が上がるのが評価していいかどうかということはまた別の問題として、やはり市民の方はそういうことをぜひ御理解いただきたいと思っております。

そしてまた、非常に努力をいたしております、今議員御発言のように、非常に苦しい中でももちろんお支払いをいただいております状況については十分承知をいたしております。そういう方につきましては、私どもの市税の担当であっても、嘱託員であっても、説明をして、例えば、期間を決めてちゃんとお支払いをしていただくとか、収納相談ということをやらせていただいておりますので、そういうことをぜひ利用していただいておりますようお願いしたいと思っております。

私どもが非常に今、苦慮しておりますのは、いろいろお願いをいたしましても、なかなかお支払いをいただけない厳しい状況にあるものですから、いろんな方法をとってお願いをしておりますという状況でございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

川原議員。

8番（川原 等君）

収納のやり方というのはいろんなやり方があると思います。ただ、一つの考え方として、今までやってきたやつがいいのかという、すべてに関して疑問を持って、見る方向を変えたり、発想の転換をしたりということで、今後ぜひ頑張ってくださいと思います。

以上で終わります。ありがとうございました。

議長（山口 要君）

これで川原等議員の質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで2時55分まで休憩いたします。

午後2時44分 休憩

午後2時54分 再開

議長（山口 要君）

休憩前に引き続いて、一般質問の議事を続けます。

5番園田浩之議員の一般質問を許します。

5番（園田浩之君）

議席番号5番、園田です。傍聴席の皆様におかれましては、私が最終バッターでございますので、いましばらくおつき合ください。

それでは、質問に移らせていただきます。

3点、今回質問をさせていただきます。1点目、嬉野市の人口減について、2点目、旧嬉野小学校跡地について、3点目、下野から南大草野へつながる道路の件についてでございます。

嬉野市の人口減についての質問はこの壇上からいたしまして、あとの質問は質問者席から行います。

嬉野市の人口減についてお尋ねいたします。

市の総人口が年々減る傾向にあり、歯どめがかからない状態にあります。この件は、昨日、19番議員も強く質問されておりました。

6月の定例会で承認された満3歳までだった乳幼児医療費の助成が小学校入学前まで延びたことと小学校3年までだった児童手当が小学校6年まで延期になったことは、少子化対策に功を奏するであろうし、また、高く評価できるものであります。

また、昨日、16番議員が質問された中で、私立の幼稚園の保育料と言うんですか、幼稚園の料金の減免制度があるということは私も知りませんでしたし、行政、市民、議員、いかほどの方が存じていたことでしょうか。

そういうことでありますから、若い夫婦に子供を1人でも多く産んでいただくためには、このような情報は市報にとどまらず発信し続けねば、若い夫婦に限らず、市民にも周知徹底しないと思われれます。

先ほどの2件、乳幼児医療費の助成が延びたこと、児童手当が小学6年生まで延びたこと、このことは先輩議員から五、六年前から一般質問や委員会で論議されていたと聞き及んで

おります。そのことがやっと今回、実現されたものであります。

財政的なこともいろいろあるでしょうが、少子化は今々始まったことではありません。行政としても先駆けることは先駆け、早目、早目に手を打つべきであると思われま

す。嬉野市として、少子化を含め、人口減少に歯どめをかけ、人口の増加となる対策を当然とる必要があると思われま

す。そこで、短期的対策と中・長期的展望をお聞かせいただきたいと思

います。

あとは質問者席で質問をいたします。

議長（山口 要君）

ただいまの質問に対して、答弁を求めます。市長。

市長（谷口太一郎君）

5番園田浩之議員のお尋ねについて、お答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、嬉野市の人口減についてということでございます。

嬉野市は、3万400人で新市をつくりました。現在は減少傾向でございます。要因といたしましては、全国的な傾向と同じでございます。県内外への進学や就職による転出が続いておりまして、高校卒業生の大学や専門学校への進学率が高くなってきたことや、卒業後、そのまま県外への就職などが続いていること、また、大型公共投資、サービス業の様態の変化などによりまして市内からの転出など考えられるところでございます。加えて、少子化が進んできたものによるものと考えておるところでございます。

嬉野市では世帯数は横ばいで推移しておりますが、少子・高齢化の時代に入っておるところでございます。総人口といたしましては、嬉野市におきまして、国勢調査によりまして昭和60年代から減少傾向でございます。全国的な地方の傾向と似ておるところでございます。

以前も進学や就職による転出者はございましたが、転出を補う形での出生があっただと思っておりますが、出生の減少により人口の減少状況になっておると考えております。

短期に今後の課題といたしましては、第1には、子供たちを産みやすく、育てやすい環境を今以上整備することが必要であろうと考え、努力してまいったところでございます。さきの議会に御提案、議決いただきました子供たちの医療費の軽減の施策も、その一つでございます。

また、以前から取り組んでおります病後児童の保育授業や「よい子集まれ事業」のように子育てのサポート事業などを取り組み、そして、継続することが必要であると考えておりま

すので、今後も取り組みを続けてまいりたいと思います。

また、長期、いわゆる広義には、若い人たちの職場の確保、次には結婚奨励事業などが必要であろうと考えております。このことにつきましては、地域の対話集会でも特に結婚奨励事業について多くの御要望がなされておったところでございます。非常に厳しい課題ではございますが、今後とも広域圏での取り組みを踏まえ、研究をしてまいりたいと考えておるところでございます。

以上で園田浩之議員のお尋ねについて、お答えとさせていただきたいと思います。

議長（山口 要君）

園田議員。

5番（園田浩之君）

私が要望するようなお答えをほぼ半分ほどちょうだいいたしましたので、ありがたく感じています。

市民生活部長にお尋ねいたします。

過去5年ぐらいのデータでいいんですけども、なければ3年ぐらいで構いませんが、両町合わせた人口の推移と、お亡くなりになられた方の人数と、それと、新生児の数、この推移をお聞きしとうございますけど、よかですか。

議長（山口 要君）

市民生活部長。

市民生活部長（中山逸男君）

お答えをいたします。

まず、総人口でございますけれども、手元に13年度からの数字を持っておりますので、それをちょっと数字を申します。

13年度、塩田、嬉野合計ですけれども、3万1,309人、14年度が3万1,134人、15年度が3万1,034人、16年度が3万689人、17年度が3万496人、そして、今現在で8月末では3万105人となっております。

あと出生者数でございますけれども、13年度が274人、14年度が282人、15年度が279人、16年度が238人、17年度ですけれども、283人の出生者数となっております。

あと亡くなられた方ですけれども、13年度は293人、14年度が327人、15年度が303人、16年度が315人、そして、17年度が273人となっております。

以上です。

議長（山口 要君）

園田議員。

5番（園田浩之君）

ありがとうございます。

今のデータを見ますと、毎年、一律ではありませんけれども、300人から、特に去年とこしはひどいんですが、300人以上の方というか、人口減で推移しているわけですね。それで、死亡される数と新しく誕生している新生児の数が、大ざっぱですけど、50人ほど少ないわけですね。新生児が50人少ないということですね。

市長も先ほど申されたように、高校を卒業して専門学校とか大学とか進みますけど、その中で、就職するのは県内というか、地元就職するわけですが、おおむねというか、しっかりしたデータを調べたわけじゃございませんけれども、150人ぐらい地元に残っているのではないだろうかと思われまして。差し引きと言ってはなんですけど、そういうことを考慮しますと、200人がどうしても減って 転入転出もありますけれども、大ざっぱ、基本的な考え方としますと、何とか200人確保すれば人口の減に歯どめはかかると思われるわけですね。

そこで、対策として、いろいろあるかもわかりませんが、先ほど市長の答弁の中に私が思い描いていたのが二つほどあります。結婚奨励金ですか、そういうのもいいんですが、現在、適齢期を過ぎても結婚をしない女性と、また、同じく結婚はしたかとばってん、結婚できない男性が多く存在します。これはマスコミとかなんとか、テレビなんかでいろいろ報道をされておりますが、市として、民間でも構いませんが、アイデアと工夫を凝らして、この方々に出会いの場をつくっていくという、これも一つの方法、手段じゃなかろうかと。その方たちが結婚されてこの地元に住まれば、当然第1子、第2子が誕生してくれることだろうし、そういうのも積極的に仕掛けるというか、そういうのもあっていいんじゃないだろうかと、このように思うわけでございます。

また、若いパパとママに1人でも多く産んでいただくような環境づくり、先ほど市長申されましたですね。産みやすい環境、育てやすい環境をつくってやらねばいけないと。やると、何とか出生率も上がるのではないだろうか。私もそのように考えるわけでございます。

じゃ、どういうふうな具体的な案があるかと申しますと、強制するわけにはいきませんけ

れども、この嬉野市にも、大きな事業所、ここの市役所だってそのうちに入るわけですが、子育て中の若い夫婦ですか、いわゆる就労者というか、この方々には極力残業をさせない。強制はできませんけれども、従業員数の少ないところは、とてもじゃないけど、そんやんことはでけんばいというふうなことは言われるでしょうけど、何十人と従業員を抱えているところは何とかカバーができて、何とか可能じゃないだろうか。それを行政の方から事業所に、嬉野市はこのような方向性で少子化対策に頑張っておりますので、事業主の皆さんも何とか御理解していただきたいというふうに働きかけをすることによって、まだ結婚していない若い女性が、ああ、こういう市であるならば、結婚してここに住んでもよかねと。みんなが自分たちの働いている環境が子育ての期間中、少なくとも、決め方はいろいろあるでしょうけれども、一番下の子が小学校に入学するまでは、事業主の皆さん、極力残業はさせんごと、彼らには子育てがありますので何とか御理解をくださいというような働きかけもあっていいんじゃないだろうかと思っておりますけど、市長、どう思われますか。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

実は今回、各地区で対話集会を開いたわけでございますが、実は対話集会を開いて、1回か2回目ごろに、塩田地区の婦人会の皆さんとの対話集会がございました。それには嬉野地区からも婦人会の方が御参加されたわけでございますが、いろいろ御意見をいただく中で特に強く申されましたのは、いわゆる男女の出会いの場と申しますが、そういうものをつとに政策の第一弾に上げてほしいと。そして、とにかく結婚するような気持ちをつくっていくと。そういうことで嬉野市として頑張してほしいということを強く言われまして、今、議員の御発言と全く一緒だと改めて思っております、また、各地区のふれあい対話集会の中でも多くの御意見が出されました。非常に重い課題であるというふうに思っております。

また、結婚をされますと、ある程度、子供さんを産んで新しい家庭をつくらうというような動きに入っていただくわけでございますので、どういう形がいいのか。今までもいろんな形で結婚奨励事業というのをいたしましたけれども、なかなか成果として上がってこないというふうなことで、そのときお答え申し上げましたのは、できたら広域圏の組織がありますので、もう一回広域圏でそういう話し合いをしてみても、何とか動きをしたいというふうな

お答えをしたところでございますので、今の御意見も参考にしながら取り組んでまいりたいと思います。

また、後半の話でございますが、実は非常にいい御提案だというふうに私は思っております。それぞれ企業の方の御事情もあられると思いますけれども、ぜひそういうことに御理解をいただければと思っております。

また、詳しく覚えておりませんが、県の方でも子育てに優しい企業といいますか、そういうことを積極的に取り組んでいる企業については取り上げていこうというふうな動きもしておりますので、私たちが嬉野市内でもそういう企業についてはぜひ御理解いただきたいなと思っております。

実は私どもの嬉野市役所内でございますが、先日、男女共同参画に対する、いわゆる意識調査をいたしまして、いい結果かどうかというのはまだ分析できておりませんが、なかなか厳しい結果が出たことも承知をいたしております。そういう中で、特にやっぱり若い職員の悩みとしては、残業が多くて、子育ての時間がもっと欲しいと。そして、男の職員も子育てにもっと力を注ぎたいという意見もあっておりますので、議員の御発言については、今後どういうふうな取り組みができるか検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

議長（山口 要君）

園田議員。

5番（園田浩之君）

ありがとうございます。御理解していただき、また、早急に具体的な対策というか、方法をとっていただきたいと思います。

少子化に対しては、そのような形で歯どめというか、少子化にならない行動というか、運動ができるわけで、方法をとればできるわけでございます。

今度は転出ですけど、地元の高校を卒業する子供たちに地元の仕事場の確保に関しては、景気がいいときは何とか地元で仕事場もありましたでしょうが、都心部ではそうでもないんですが、田舎の方では、なかなか景気の回復というものは恐らく望めないものだと思います。となると、当然、地場産業の足腰の強化とか、きのうも2人の議員さんたちが質問されておりましたけど、企業誘致ですね。企業誘致がやはり必要ではないかなと思われま。

企業誘致は市長は慎重な立場みたいなんですけれども、慎重な上にも、積極的かつ早急な

対策が求められると思われます。

そこで、6月議会で市長の答弁の中で、企業誘致の推進は助役を筆頭に頑張ってもらいますというふうなことを聞いております。そこで、助役にお尋ねいたしますが、助役が筆頭でありますから、あとどのような職員が企業誘致のスタッフとして構成されているか。当然、助役1人じゃないはずです。どのような職員の方が企業誘致のスタッフとして構成されているかと、6月議会の後、どのような形で助役は企業誘致の政策がなされたか。例えば、いついつ、このようなことをやったよとか、このようなことをスタッフ、職員と協議したよとかあるはずですので、この2点を教えていただきたい。

議長（山口 要君）

助役。

助役（古賀一也君）

ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、去る18年7月5日に、庁内で今回組織をいたしました第1回の企業誘致推進委員会を立ち上げたところでございます。第1回目の委員会を7月5日に実施いたしました。

今回の委員会の組織といたしましては、委員長に私が就任をいたしてありまして、副委員長に企画部長、推進委員といたしまして、市民生活部長、産業振興部長、まち整備部長、それに企画課、市民税務課、農林課、商工観光課、建設課、それぞれの課長と副課長が委員として入っております。

今までのこの委員会に基づいた活動状況につきましては、ちょっと日にちをどこかに書いておったんですが、ちょっと今思い出しません、既に旧塩田町に進出をいただいております7企業の幹部の皆さんと懇談会を実施いたしております。その席上ではいろいろな御意見が企業側から出されまして、いわゆる嬉野市内の若い方を雇用するために、やはり企業側の意見として、いわゆる旧塩田町内の企業の紹介をもっとしてくれというようなことも出ました。できるだけ企業訪問等を受け入れたいというような話も出たわけでございます。そういうことで、その企業との懇談会を実施いたしております。

また近々開催をするようにいたしてありまして、まだこの日程が決定をいたしておりませんが、この議会の後に開催をすることになっております。

また、まず本庁の市役所の部長で企業訪問をしようということで今決定をいたしてありまして、この日程もまた改めて企業側と相談しながら実施をする予定にいたしてあります。

今後いろいろな手法を使って、企業誘致に向かって邁進するつもりでございますので、皆さん方の御協力もまたいただきたいというふうに思っておりますのでございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

園田議員。

5 番（園田浩之君）

7月5日に推進委員会を行ったと。議事録はそこにはないでしょうけれども、まだ2カ月ほどしかたっておりませんので、具体的には必要ありませんが、大ざっぱ、どのような話し合いがなされたか、お聞かせ願いたいと思います。

議長（山口 要君）

助役。

助役（古賀一也君）

まず、7月5日に開催をいたしました委員会におきましては、いわゆる市内の企業との意見交換会の反省と申しますか ああ、済みません、ここに書いておりました。5月29日に市内企業との意見交換会を実施いたしております。その意見交換会の結果を受けまして、その反省というようなことをこの委員会の中でいたしております。

あと今後の取り組みについて、いろいろな情報、また情報交換をいたしたところでございますが、中身につきましては、造成適地の調査と、それから、市内誘致企業幹部との第2回目の意見交換会の開催、それに、今回企業誘致条例の改正をお願いしております企業誘致制度の改正の件について論議をいたしたところでございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

園田議員。

5 番（園田浩之君）

その改正の論議は7月5日ということですね。（「そうです」と呼ぶ者あり）

5月29日に来られている企業との懇談会を行われた。7月5日に推進委員会を開いた。助役を筆頭に企業誘致推進は頑張ってもらおうという、その市長の思いと助役の行動がマッチしないように思われるんですが、私はそれで、一般質問の中でいろんな議員の方が企業誘致、企業誘致と、みんな嬉野市のことを危惧して再三質問されている。そういう中に、2回しか

表立って行動をされていないという現実を見て、今までに一般質問をされた議員はがっかりすると思うんですが、そこら辺、どう答弁されますか。

議長（山口 要君）

助役。

助役（古賀一也君）

ただいまの御質問についてお答えいたしますが、いわゆる市長と私でかみ合っていないというような御意見でございますが、私はそういうふうには思っていないところでございます。

もう一つ、この私たちの委員会としての動きといいますか、一つ追加をさせていただきますが、8月の中旬に企業の立地調査するための実態調査も実施をいたしております。関係課にお集まりをいただいて現地を踏査いたしたところでございます。今後、そのような御意見があるとすれば、そういったことを解消するために私も一生懸命努力するつもりでございますので、よろしく願いいたします。

議長（山口 要君）

園田議員。

5番（園田浩之君）

8月中旬に企業の実態調査をされたと。あくまでも嬉野市内の企業か、佐賀県内の企業かわかりませんが、企業の実態調査をされたところは嬉野市内の企業ですか。

議長（山口 要君）

助役。

助役（古賀一也君）

企業の実態調査ではございません。企業立地をするための現地踏査でございます。

議長（山口 要君）

園田議員。

5番（園田浩之君）

なかなか結論が出ませんが、これまでのことはよしとして、県外にあいさつに行かれた企業は、どうも存在していないと思われま。それではとってはなんですが、9月議会後に他県への企業誘致あいさつの予定、計画が何件ぐらい助役の頭の中にあられるかお尋ねしたいと思います。

議長（山口 要君）

助役。

助役（古賀一也君）

お答えいたします。

ただいまのところ、まだ県外に具体的に企業に対して行くようなアポをとったことはございません。今後、委員会の中で、そういったことも含めて検討をしてみたいというふうに思います。

議長（山口 要君）

園田議員。

5番（園田浩之君）

アポをとったということは私は何も聞いていない。予定と計画がえられるかということを知りたいんですけどね、まあいいです。

いいですか、助役、私は議員になりましたまだ日が浅うございますから結論は出せませんが、先輩たちの一般質問の中で、企業誘致に対する市長の答弁が、企業誘致に対して余り積極的なお気持ちはお持ちにならないお方だなと感じました。その根拠は、先ほども申し上げましたが、企業誘致の推進は助役を筆頭に頑張ってもらいますという発言からなんです。だから、企業誘致の推進は、助役、あなたしかいないんですよ。助役にはお立場を認識していただき、次の質問に移ります。

旧嬉野小学校跡地の活用についてお尋ねいたします。

嬉野小学校解体後跡地はコンベンションホールの候補地となっておりますので、旧嬉野町民は何の違和感もなく過ごしてまいりました。その後、その計画もとんざして、今、寂しい姿を町民に見せております。近々何か活用する妙案があたりか否か。短期的になれば、当然、中・長期的に方針があたりでしょう。お聞かせください、市長。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

中央広場についてでございますが、嬉野町の中央広場につきましては、市街地に近い空間として利用いただいております。また、嬉野市立の体育館に隣接した空間と

して、使用によりましては各種大会などの開催時に利用いただいております。現在の利用率としては、嬉野市内でも利用率の高いスペースとしてございます。

今後の予定としては、コンベンションホール建設の候補地として考えておるところでございます。

県立コンベンションホールの構想実現のため検討会を立ち上げて、意見の取りまとめを行ってまいりましたが、結果として、いまだ実現いたしておりません。理由といたしましては、取りまとめにありましたように、財政の負担への見通しが立たなかったということでございます。しかしながら、必要な施設でございますので、今後も努力をいたしたいと考えております。

また、嬉野市立体育館の再整備の時期も参ると考えておりますので、将来の嬉野地区再整備の貴重なスペースとして保存してまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

園田議員。

5番（園田浩之君）

通告書には書いていなかったんですが、関連いたしますので、財政課長にお尋ねいたします。

旧嬉野小学校跡地と体育館との間の有料駐車場がありますが、その利用状況と管理運営を知りたいので、よろしくをお願いします。

議長（山口 要君）

財政課長。

財政課長（田中 明君）

お答えいたします。

中央部分の駐車場のことかと存じますけれども、17年度の駐車場の使用実績といたしますが、使用状況でございますけれども、17年度では使用料収入として2,956,500円上がっております。年間の駐車台数が1万3,514台となっております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

園田議員。

5番（園田浩之君）

突然で申しわけない。ありがとう。

市長は大事な有効なスペースと答弁いただきました。2年後は古湯も再建される手はずになっておりますが、現在のところ、その駐車場の予定地も計画もないと聞き及んでおります。2年後にその駐車場の件で慌てなくていいように今から対策を講じるべきだと考えますが、企画課長はどう思いますか。

議長（山口 要君）

企画課長。

企画課長（三根清和君）

お答えいたします。

2年後の駐車場としての有効活用という御質問じゃないかと思います。

今、市長がお答えしましたように、あそこの中央広場は市街地に近くて、それと、土のグラウンドということで非常に重宝されております。特に、グラウンドゴルフですかね、これを愛好される方、ちょっと調べてみましたら、月に25日ぐらいに使われております。あと子供たちの遊び場になったり、それから、いろんなイベントの会場にもなっておりますので、現状では使い勝手のよい広場かなと思っております。

駐車場でございますけれども、今、御質問のありました有料駐車場の整備をいたしておりますし、また、その奥には、これは舗装はしておりませんが、バラスを敷いた駐車場、そこも確保はいたしておりますので、それで、とりあえずは現状としては間に合うかなというふうに思います。

また、体育館等でいろんなイベントがある場合は、その有料駐車場と、さっきのバラスの駐車場が不足する場合は、中央広場のその土のグラウンドの方も開放はいたしておりますので、そういう場合は駐車場としては利用できるかなと思っております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

園田議員。

5番（園田浩之君）

古湯温泉に若干可能性があるものですから 可能性というか、関連がありますし、質問いたしますが、商店街の駐車場も、もちろんゼロというわけじゃないんですけども、ほと

んどない状態でありまして、あっても月決めの駐車場で、フリーの市民とか観光客には、これといった駐車場もない状態なわけでありまして。日帰りの観光客の方は、車をどこにとめていいかわからないはずですよ。同じく町民も、観光のお客さんから「車はどこにとめるぎよかですか」と聞かれても、「どどこにとめてください」という返事すらできない状態ではなからうかと思われまして。

そこで、観光のお客さんが、市のお客さんでも構いませんが、商店街とかに来やすいまちにするためには、とりあえずあのグラウンドの一角ですね、全部とは申しませんが、一角、必要最小限度でよかわけですよ、当初は。一角を観光客の無料駐車場にするような計画、企画を立てるべきだと思いますが、企画課長、この件で何か論議されたという形跡、経緯はなからうかですか。

議長（山口 要君）

企画課長。

企画課長（三根清和君）

まず、結論から申し上げますと、駐車場として一角を利用するという検討はしたことはございませぬ。理由といたしましては、今申し上げました有料駐車場を整備しているというのが一つ、それと、いろんな方に今御利用いただいておりますので、駐車場とそういう方たちの車と人が混在するということになりますので、駐車される方は今の駐車スペースにとめていただくということで、検討はいたしてございませぬ。

以上です。

議長（山口 要君）

園田議員。

5番（園田浩之君）

市外、県外から嬉野市に遊びに来ていただいて、車ばとめるとに、大都市だと構いませんが、それは当然でしょうけど、こういう田舎の嬉野市に来て、車ばとめるとに金まで払わんばらんやっとな、余りよか印象はなからうわけですよ。無料駐車場として開放してしまうと、いろんな車がとめて捨て場に、過去、体育館のところにも放置車というんですか、ああいうのがあった経緯もありますので、開放してしまうと、ちょっと問題が多過ぎてだめでしょうけれども、そこは工夫三昧して、町民のすばらしいアイデアを募れば、何か解決策があると思うわけなんですよ。

町民も観光客の方に「ああ、車はあそこにとめてください。あそこは無料ですよ」と気軽に言えるような、そういう雰囲気づくりというんですか、今、三根課長が有料駐車場の奥の方にスペースがありますからと。ああ、確かにあったにやと思うばってんが、あそのスペースを知っているのは、ちょっとごくまれというか、一部しか知らんと思うわけですよ。でも、グラウンドの一角を、20分の1でも30分の1でも当初はよかですよ、10台でも20台でもとまれれば。あのスペースは、とりあえず観光客が車をとめられるスペースだというふうに位置づけると自然と、何というんですか、それぞれずっと工夫なんか生まれてきて、いい形ができるんじゃないだろうかと思うんですが、何もしないと何も発生せんけん、誕生せんけんですね。何かしよるうちに、よか方法、対策が出てくるとじゃなかるうかにやと私は思うわけです。

そして、そうなりますと、もしあそこを観光客のフリーの駐車場とちょっと仮定しますと、古湯建設まであと2年かかるわけですが、瑞光寺から古湯のあの通りを、湯遊広場を通過して古湯のあの通りを、私の仮称ですけれども、嬉野湯のまちロードとか、適当に何とか街道とか、何とかロードとか、そういう特定のエリアというか、スペースとして市が設けて、それに対して、どやんふうにするぎにやイメージのよかるうかとか、そういう案とかアイデアを出し合って、古湯、古湯と言っておりますけど、古湯が再建されたときには、いろんな意味で環境が整ったよというふうなまちづくりをした方がよなるうかなと私は思うんですけど、私のこのような提案に対して、市長はどのようにお感じになんしゃるですか。

議長（山口 要君）

ちょっと暫時休憩します。

午後3時40分 休憩

午後3時40分 再開

議長（山口 要君）

再開します。

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

議員の御発言については、これは以前から検討をいたしまして、実は御承知のように、瑞光寺さんに行く通りについては、特殊な仕上げをしておる市道でございます。この仕上げを

いたしました理由は、平成7年か8年だったと思いますけど、県の補助をずっといただきまして、古湯からずっと石畳を敷いてきたところでございます。そこに関連づけて整備をいたしております、古湯から瑞光寺と、そして将来、コンベンションができたときのコンベンション施設と古湯の連結ということで道路を既に整備しておるところでございます。ということで、普通の道路とは違った仕上げになっているというふうなことで、これからのまちづくりには期待をいたしておるところでございます。

また、駐車場の件でございますけど、実は以前、11番議員の方から話がありまして、いわゆる商店街の駐車禁止に絡んでの駐車の問題で、私ども担当課は商店街の皆さん方とも既に話を始めるようにということで指示をしておりますので、1回、2回は話をしたと思いますけど、議員御発言のように、駐車場がないということはないわけですね。多くの駐車場がありますので、その駐車場を有効利用するために、民間の方もやはり御理解をいただいて、そして、観光客のために市駐車場を優先的に利用させていただくとか、そういうアイデアの転換を、考え方の転換をしていただく時代に来ているということ踏まえて、検討をお願いできないかということで言っておるところでございます、そういう点で古湯等の整備につきましても基本的にはそういう考えでございますので、地域全体の方が御理解いただいてこそこの施設であろうというふうに思っております。

そういうことで、実は中央広場の件につきましては以前もいろんな御意見ございましたけれども、あそこには有料駐車場を設けようというふうないろんな御意見があって設けておるところでございますので、今のところは、ぜひああいう形で御利用いただければと思っております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

園田議員。

5番（園田浩之君）

先ほど議長から御指摘があったとおり、私もそろそろではないだろうかと思っておりますけど、この2ページは次の質問にさせていただきます。

最後になります。嬉野南大草野につながる道路の件ですが、下野の香田陶土から淵野陶土に通じる下野南大草野線と言うんですか、私は正式名称を知らないんですけど、落石注意の表示がなされておりますけれども、ほんなごて見るからに危険きわまりない状態と感じます。

以前、下野から式浪に渡る橋、落合橋ですけど、改修工事がされていて、何カ月か通れない時期があったですね。そのときはわかっていても、ついあっち方面に行きよるときに、あちゃ、渡られんやっとなるぎ、やっぱりあそこの下野のあの道路を利用して行くしかなかわけですね。また逆戻りしてしよったら時間のかかるけんですね。

あそこを通るたんび、運転しながら「岩の落っちゃけてくるぎ、おれは犬死にばい」というて、我がひとりつぶやきながら走り抜けたものでした。ことしの夏もかなりの大雨でしたので、小なりとも落石があったように感じると思うんですが、建設課長、どぎゃんやったですか、落石は。

議長（山口 要君）

支所建設課長。

建設課長（支所）（一ノ瀬良昭君）

お答えいたします。

その件につきましては落石がありましたので、うちの工夫さんで片づけをしております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

園田議員。

5番（園田浩之君）

あそこは香田陶土と淵野陶土さんしか両端がなく、あとは民家がなかもんやけんが、地権者はおられたにしても、住民の方はおられませんけれども、道路の改修じゃないんですけど、がけの危険地域の改修というか、そのような地元の方の要望とか意見とかは出よらんですかね。私だけですか、あそこを怖く感じるとは。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

御意見の市道につきましては十分承知をしておりますし、また、地域の方からもいろんな御意見も出ているところでございますが、以前からあの地区は落石防止をしなくてはならないという地区で、パトロール等も行っておるところでございます。この前も、秋といいますが、再度防災パトロールをいたしまして、8月の末に防災パトロールをしたわけございま

すが、そこも一応点検箇所として全部で見えていただいたところでございます。

そこにつきましては、やはりちょうど嬉野と塩田の境界近くになっておりまして、塩田工業の生徒さんあたりの通学路にもなっておるところでございます。一応民有林でございますけれども、中には議員お話しのように、いわゆる岩石が点在しておりまして、非常に小規模の落石がずっと発生をいたしております。

そういうことで、できるだけ早く対応をしていきたいと思っておりますけれども、事業的には今なかなか見つからない状況でございまして、いろんな県の事業等を利用して整備ができたらということで、この前も防災パトロールをした場所でございます。今後とも注視をしていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

園田議員。

5番（園田浩之君）

ありがとうございます。市長の御答弁のとおり、この財政難の中、市長も頭が痛いでしょう。優先順もあっしゃるでしょうけんがですね。しかし、嬉野市は安全・安心をうたっているまちでもありますし、県とも協議とかされながら一日も早い対処をお願いして、私の今回の一般質問は終わりにいたしますが、今回、議長にですね、ちょっと一般質問から逸脱しそうな点、深くおわびして、今回の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

議長（山口 要君）

これで園田浩之議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。大変お疲れさまでした。

本日はこれで散会いたします。

午後3時47分 散会